

令和6年第7回宇佐市高校生議会

会 議 録

令和6年7月24日 開会

(会期1日間)

令和6年7月24日 閉会

宇 佐 市

宇 佐 市 議 会

目 次

議長あいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・	3
高校生議員の紹介・・・・・・・・・・	3
市長あいさつ・・・・・・・・・・	4
議席の指定・・・・・・・・・・	7
会期の決定・・・・・・・・・・	7
市政一般に対する質問	
○宇佐産業科学高等学校・・・・・・・・	8
○安心院高等学校・・・・・・・・	17
○さくら国際高等学校 宇佐キャンパス・・・・・・・・	27
○柳ヶ浦高等学校・・・・・・・・	39
○宇佐高等学校・・・・・・・・	46
副市長あいさつ・・・・・・・・	57

令和 6 年第 7 回宇佐市高校生議会

会 議 録

令和6年第7回宇佐市高校生議会 会議録

○令和6年7月24日（水曜日） 午後1時00分 開会

○議長 宇佐市議会議長 永 松 郁

○高校生議員（23名）

宇佐産業科学高等学校

1 番 鶴 岡 雅 也
3 番 中 山 春 香

2 番 大 塚 元 気
4 番 須 摩 風 禾

安心院高等学校

5 番 橋 本 凌 央
7 番 佐 藤 七 海
9 番 佐 藤 勇 大

6 番 尾 立 雅 音
8 番 丹 生 恵 杜

さくら国際高等学校 宇佐キャンパス

10番 松 木 翔 太
12番 前 田 葵 衣

11番 小 幡 謙 心
13番 佐 藤 直 人

柳ヶ浦高等学校

14番 近 藤 瑚々那
16番 原 井 那 羽
18番 江 島 和 寿

15番 村 坂 心
17番 ウランバヤル イエスイ

宇佐高等学校

19番 西 谷 美 桜
21番 小 川 龍 悟
23番 通 正 純之介

20番 小 松 心 葉
22番 牛 島 颯 良

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市長 是 永 修 治

副市長 永 野 直 行

教育長 川 島 数 志

総務部長 後 藤 優

市民生活部長
兼 市民課長 河 合 長 彦

福祉保健部長
兼 福祉事務所長 田 中 康 彦
兼 介護保険等認定審査会事務局長

経済部長
兼 観光・ブランド課長 本 浪 亮

建設水道部長
兼 都市計画課長 土 居 徹

安心院支所長
兼 安心院支所地域振興課長 宮 川 和 敏

院内支所長
兼 院内支所地域振興課長 土 岐 純 哉

教育次長
兼 社会教育課長 〆 野 勝 教

消防長 飯 田 修 一

総務課長 恵 良 由 美

行財政経営課長 今 仁 眞 史

総合政策課長 吉 松 剛

学校教育課長 三 浦 圭 二

子育て支援課長 後 藤 由 紀 子

危機管理課長 木 下 富 喜

土木課長 井 元 誠 二

生活環境課長 藤 原 敏 明

院内支所産業建設課長 佐 藤 竜 二

商工振興課長 岩 男 博 文

文化・スポーツ振興課長 広 崎 弘 司

健康課長 瀧 口 広 子

○議会事務局職員の職氏名

事務局長 尾 方 勇 司
主幹（総括）議事係担当 永 松 博 人
書 記 矢 野 哲 也

○議事日程

日程第1 議席の指定
日程第2 会期の決定
日程第3 市政一般に対する質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○ 会 議 の 経 過

開議 午後1時00分

～ 議長あいさつ ～

○議長（永松 郁君）

皆さん、こんにちは。宇佐市議会議長の永松郁でございます。

市議会を代表して、ひと言ご挨拶を申し上げます。

本日は、市内の各高校から23名の高校生議員にご出席をいただき、このたびの高校生議会を開催できますことを大変うれしく感じております。

高校生議員ならびに学校関係者の皆様のご協力に対し、心より感謝申し上げます。

さて、この高校生議会は、若い世代の皆様に「住みやすく、魅力あるまちづくり施策」について調査研究し、日常生活の中で市政に対して感じた疑問や希望について一般質問の形で意見交換することにより、住んでいる地域への関心を高め、政治や社会に対する参加意識の向上を図ることを目的としています。

高校生議員の皆様には、学校を代表する立場で堂々と発言していただく事を期待いたしますとともに、本日の経験が皆様の将来、そして、宇佐市の未来にとって有意義なものになる事を祈念申し上げ、甚だ簡単ではございますが宇佐市議会を代表してのご挨拶とさせていただきます。

～ 高校生議員の紹介 ～

○議長（永松 郁君）

それでは、高校生議員として出席されました皆さんを事務局長より紹介いたします。

事務局長 尾方勇司君。

○事務局長（尾方勇司君）

事務局長の尾方でございます。

本日、出席されました高校生議員の皆さんを、学校ごとに紹介いたします。

議員の皆さまは、名前が呼ばれましたらご起立をお願いいたします。

まず、宇佐産業科学高校

1 番 鶴岡 雅也 議員

2 番 大塚 元気 議員

3 番 中山 春香 議員

4 番 須摩 風禾 議員

以上、4名です。ご着席ください。

次に、安心院高校

5 番 橋本 凌央 議員

6 番 尾立 雅音 議員

7 番 佐藤 七海 議員

8 番 丹生 恵杜 議員

9 番 佐藤 勇大 議員

以上、5名です。ご着席ください。

次に、さくら国際高校 宇佐キャンパス

10 番 松木 翔太 議員

1 1 番 小幡 謙心 議員

1 2 番 前田 葵衣 議員

1 3 番 佐藤 直人 議員

以上、4名です。ご着席ください。

次に、柳ヶ浦高校

1 4 番 近藤 瑚々那 議員

1 5 番 村坂 心 議員

1 6 番 原井 那羽 議員

1 7 番 ウランバヤル イエスイ 議員

1 8 番 江島 和寿 議員

以上、5名です。ご着席ください。

最後に、宇佐高校

1 9 番 西谷 美桜 議員

2 0 番 小松 心葉 議員

2 1 番 小川 龍悟 議員

2 2 番 牛島 颯良 議員

2 3 番 通正 純之介 議員

以上、5名です。ご着席ください。

以上で、高校生議員の紹介を終わります。

～ 市長あいさつ ～

○議長（永松 郁君）

それでは、ただいまの出席議員は23名です。

これより本日をもって招集されました令和6年第7回宇佐市高校生議会を開会いたします。

開議に先立ち、ここで市長のご挨拶をお願いいたします。

宇佐市長 是永修治君。

○市長（是永修治君）

皆さんこんにちは。

市長の是永でございます。

本日は、市内5校から23名の高校生議員の出席をいただき、高校生議会が開催されますことを、大変うれしく思っております。

ご尽力いただきました市議会議長をはじめ、議会及び各高校の関係者の皆様方に対し、心より感謝申し上げます。

本議会は、次の時代を担う高校生の皆さんに身近な市政や市議会への理解関心を高めてもらおうと始めたもので、このたび7回目の開催を迎えました。

高校生議員からいただきました通告書を見ますと、観光振興、安全安心のまちづくり、子育て支援、また教育問題など高校生ならではの視点、感性に溢れた内容となっております。

これまで、この高校生議会の質問を契機として、SNS等を通じた情報の発信、通学路の整備、見守り灯の設置などの施策が実現しております。

質問にあたっては何かと緊張すると思いますが、自分の思いをしっかりと主張され、高校生議員としての職責を全うしてもらいたいと思います。

市執行側といたしましても、本議会と同様に真摯に臨んで参ります。

高校生議員の皆さんと活発で建設的な議論ができますことを期待いたしまして、開会にあたってのごあいさつとさせていただきます。以上でございます。

○議長（永松 郁君）

これより本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に印刷配付の議事日程表のとおりでありますので、ご了承願います。

令和6年 第7回 宇佐市高校生議会 議事日程

令和6年7月24日（水） 午後1時開議

○ 議長あいさつ

○ 高校生議員の紹介

◎ 開 会

○ 市長あいさつ

日程第1 議席の指定

日程第2 会期の決定

日程第3 市政一般に対する質問

- ・ 宇佐産業科学高等学校
- ・ 安心院高等学校
- ・ さくら国際高等学校 宇佐キャンパス
- ・ 柳ヶ浦高等学校
- ・ 宇佐高等学校

○ 副市長あいさつ

◎ 閉 会

～ 日程第１ 議席の指定 ～

○議長（永松 郁君）

日程第１、議席の指定を行います。

議席は、ただいまご着席の議席といたします。

～ 日程第２ 会期の決定 ～

○議長（永松 郁君）

日程第２、会期の決定を議題と致します。

おはかり致します。

本議会の会期は、本日１日間と致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（永松 郁君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日１日間と決定いたしました。

～ 日程第３ 市政一般に対する質問 ～

○議長（永松 郁君）

日程第３、市政一般に対する質問を議題といたします。

通告がありますので、順次発言を許します。

< 宇佐産業科学高等学校 >

発 言 者	発 言 の 要 旨	答弁を求める者
1 番 鶴岡 雅也 君	1. 宇佐市の広報について 宇佐は広く、また歴史もある場所だと思っています。たとえば、宇佐に県立歴史博物館があったり、平和を学ぶための戦争の遺構である掩体壕や爆弾池、平和資料館などがあったり、東西本願寺の別院が並んでいたりします。これだけ歴史があり、魅力があるからこそ、宇佐にある資源について市民が十分に知ることができていないという側面もあると思います。「広報うさ」でも情報発信（HPでも閲覧できるようにするなど）をしていることは承知していますが、それは「宇佐市について知りたい人」に対しての情報提供に留まっていると感じました。今後は、「市史や自然資源、市政などに興味がない人」にも届く広報活動の拡充・工夫が必要だと考えます。	市長、教育長 および 担当部課長
2 番 大塚 元気 君	2. 宇佐市の高校生がいる世帯への子育て支援について コロナ禍や世界情勢の変化による原材料価格の高騰による物品の値上げ、税金や社会保険料の負担増など、ほとんどの人が何かしらの影響を受けていると思います。現在、宇佐市では月4回まで500円で医療機関に受診でき、調剤・入院にかかわる費用も無料の「高校生等の子ども医療費助成」や、高校入学時に宇佐市すくすく子育て祝金5万円の給付を行っています。しかし、特に高校入学時は必要なものを有償で手に入れることが多く、負担であると言わざるを得ません。そこで、今後高校入学時の子育て祝金の増額をする考えはありますか。また、高校生がいる世帯向けに、条件等無く受けられる支援・施策等を考えていますか。最後に、周知徹底するという意味も込めて、現在高校生がいる世帯向けに、受けることのできる支援・施策があれば教えてください。子育て支援は、将来の人口増に向けての大きな投資だと考えます。宇佐市の高校生がいる世帯への子育て支援について、市の見解を伺います。	
3 番 中山 春香 さん	3. 宇佐市内の公共交通機関の在り方について 私たち高校生は交通弱者と呼ばれ、私も通学時や休日に出かける際は、電車やバスを使用して移動しています。自家用車を運転できない高校生は、どうしてもバス・電車等の公共交通機関を利用せざるを得ません。もし路線バスが廃止になれば、高齢者や周辺部の方々の生活の足を確保するためにコミュ	

4 番 須摩 風禾 さん	ニティバスを走らせる等の施策を行っていることは承知しています。しかし、そうなると煽りを食らうのは、運転免許もなく、コミュニティバスも利用できない（コミュニティバスは土日運行していないため）、私たち高校生や中学生です。そのため、現在ある路線の運行ダイヤ等を高校の始業・終業にある程度合わせたダイヤを組んでもらったり、土日・祝日ダイヤを増やしてもらったりすることなどを、市として運行会社に要望することは可能でしょうか。 県下の高校生は、通学時にどの駅からどの駅まで乗車するかというＪＲからの調査に協力しています。その実情に合わせて、ダイヤの組み直しをしていただけだと、私たち学生も移動手段が確保できます。公共交通機関の充実が街の魅力に繋がると思います。市の考えをお聞かせください。 4. 自然災害対策について 近年、地震や大雨による洪水等の自然災害が増えていると感じています。宇佐市で自然災害が発生すれば、拠点となるのが宇佐市役所や安心院・院内の支所だと思います。宇佐市役所や安心院・院内各支所庁舎の防災対策は十分なものになっているのでしょうか。特に宇佐市役所は駅館川に近く、「宇佐市洪水ハザードマップ②<駅館川 上流>」を見ても、市の防災備蓄倉庫自体が床下浸水の可能性がある場所に位置しています。もし洪水・氾濫があった場合、宇佐市役所庁舎が拠点として機能するのかが心配です。もし、市役所庁舎が被災してしまった場合、サブとしての拠点は考えられているのでしょうか。また、災害があった際、備蓄品の状況、備蓄品の配布方法等は可能な限り万全なものとなっているのでしょうか。宇佐市の自然対策について、市の見解を伺います。	
-------------------------	---	--

○議長（永松 郁君）

まず、宇佐産業科学高校。

（「はい、議長」との声あり）

○1番（鶴岡雅也君）

大分県立宇佐産業科学高校 議席番号1番 鶴岡雅也です。

通告書に従って順次、1回目の質問を行います。

1項目め「宇佐市の広報について」。

宇佐は広く、また歴史もある場所だと思っています。たとえば、宇佐に県立歴史博物館があったり、平和を学ぶための戦争の遺構である掩体壕や爆弾池、平和資料館などがあったり、東西本願寺の別院が並んでいたりします。これだけ歴史があり魅力があるからこそ、宇佐にある資源について市民が十分に知ることができていないという側面もあると思います。

「広報うさ」でも情報発信（HPでも閲覧できるようにするなど）をしていることは承知していますが、それは「宇佐市について知りたい人」に対しての情報提供に留まっていると感じました。今後は「市史や自然資源、市政などに興味がない人」にも届く広報活動の拡充・工夫が必要だと考えます。

そこで、現在宇佐市に住んでいる市民に対して、宇佐地域の資源をよりアピールする施策について、何か今後の方針があれば知りたいです。

○2番（大塚元気君）

議席番号2番 大塚元気です。

2項目め「宇佐市の高校生がいる世帯への子育て支援について」。

コロナ禍や世界情勢の変化による原材料価格の高騰による物品の値上げ、税金や社会保険料の負担増など、ほとんどの人が何かしらの影響を受けていると思います。現在、宇佐市では月4回まで500円で医療機関に受診でき、調剤・入院にかかわる費用も無料の「高校生等の子ども医療費助成」や、高校入学時に宇佐市すくすく子育て祝金5万円の給付を行っています。しかし、特に高校入学時は必要なものを有償で手に入れることが多く、負担であると言わざるを得ません。そこで、今後高校入学時の子育て祝金の増額をする考えはありますか。また、高校生がいる世帯向けに条件等無く受けられる支援・施策等を考えていますか。最後に、周知徹底するという意味も込めて、現在高校生がいる世帯向けに受けることのできる支援・施策があれば教えてください。子育て支援は将来の人口増に向けての大きな投資だと考えています。宇佐市の高校生がいる世帯への子育て支援について、市の見解を伺います。

○3番（中山春香さん）

議席番号3番 中山春香です。

3項目め「宇佐市内の公共交通機関の在り方について」質問します。

私たち高校生は交通弱者と呼ばれ、私も通学時や休日に出かける際は、電車やバスを使用して移動しています。自家用車を運転できない高校生は、どうしてもバス・電車等の公共交通機関を利用せざるを得ません。もし路線バスが廃止になれば、高齢者や周辺部の方々の生活の足を確保するためにコミュニティバスを走らせる等の施策を行っていることは承知しています。しかし、そうなると煽りを食らうのは、運転免許もなくコミュニティバスも利用できない（コミュニティバスは土日運行していないため）私たち高校生や中学生です。そのため、現在ある路線バスの運行ダイヤ等を高校の始業・終業にある程度合わせたダイヤを組んでもらったり、土日・祝日ダイヤを増やしてもらったりすることなどを、市として運行会社に要望することは可能でしょうか。県下の高校生は、通学時にどの駅からどの駅まで乗車す

るかというＪＲからの調査に協力しています。その実情に合わせてダイヤの組み直しをしていただけると、私たち学生も移動手段が確保できます。公共交通機関の充実は街の魅力に繋がると思います。市の考えをお聞かせください。

○４番（須摩風禾さん）

議席番号４番 須摩風禾です。

４項目め「自然災害対策について」。

近年、地震や大雨による洪水等の自然災害が増えていると感じています。宇佐市で自然災害が発生すれば、拠点となるのが宇佐市役所や安心院・院内の支所だと思います。宇佐市役所や安心院・院内の各支所庁舎の防災対策は十分なものになっているのでしょうか。特に宇佐市役所は駅館川に近く、「宇佐市洪水ハザードマップ②〈駅館川 上流〉」を見ても、市の防災備蓄倉庫自体が床下浸水の可能性がある場所に位置しています。もし洪水・氾濫があった場合、宇佐市役所庁舎が拠点として機能するのかが心配です。もし、市役所庁舎が被災してしまった場合、サブとしての拠点は考えられているのでしょうか。また、災害があった際、備蓄品の状況、備蓄品の配布方法等は可能な限り万全なものとなっているのでしょうか。宇佐市の自然対策について、市の見解を伺います。

以上で、宇佐産業科学高校の１回目の質問を終わります。

○議長（永松 郁君）

それでは、宇佐産業科学高校の一般質問に対する、執行部の答弁を求めます。

まず、宇佐市長 是永修治君。

○市長（是永修治君）

市長の是永でございます。

２番 大塚議員の一般質問にお答えをいたします。

２項目め「高校生がいる世帯への子育て支援について、子育て祝金の増額や無条件で受けられる支援・施策を考えているか。また、現在受けられる支援・施策は」についてであります。本市は宝島社発行の「住みたい田舎ベストランキング」人口５万人以上１０万人未満の部において、２年連続ベスト３以内となっております。この「住みたい田舎ベストランキング」は、全国の自治体を対象に移住支援や子育て支援など２７８項目のアンケート調査を行い、その結果を数値化してランキングするもので、本市の子育て支援策は全国トップクラスの評価を受けております。

現在受けられる支援策といたしましては、議員ご指摘の「子ども医療費助成制度」や、小・中・高校入学時に５万円を支給する市独自の施策「すくすく子育て祝金」のほか、路線バスを利用して市内の高校に通学する際の６万円を上限とする「高校生路線バス通学定期券補助金」があります。

また、毎年２回まで実用英語検定料金等を補助する「高校生語学力向上促進事業補助金」や、就職に役立つ簿記検定などの資格取得費を補助する「高校生等地元就職応援事業補助金」もあります。

今後の支援策についてですが、「すくすく子育て祝金」は本年度もすでに１，３４９名を対象に支給しており、そのうち高校入学祝金の対象は４９１名と増加している状況であります。現時点で祝金の増額は考えておりませんが、国の児童手当制度の拡充により本年１０月分から高校生も対象となり、所得制限なく児童手当が支給されます。内容としましては、第１子、第２子が月額１万円、第３子は月額３万円が２カ月ごとに支給される予定で、現在１２月の支給に向けて準備を進めているところであります。

市としましては、高校生がいる世帯に限らず、全国トップクラスの子育て支援策をこれま

で以上に充実強化してまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わりますが、その他の質問については、担当部課長から答弁いたしますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（永松 郁君）

最後に、1項目め「宇佐市の広報について」、3項目め「宇佐市内の公共交通機関の在り方について」および4項目め「自然災害対策について」を

総務部長 後藤優君。

○総務部長（後藤 優君）

総務部長の後藤です。

1番 鶴岡議員の一般質問にお答えします。

1項目め「宇佐市の広報について、市の資源をよりアピールする施策の方針」についてですが、本市では広報広聴戦略プランを作成し、その活動方針にのっとり、毎月発行の「広報うさ」のほかSNSなどを活用したオンラインによる情報発信、マスメディアへの積極的な露出を図るパブリシティにも取り組んでいるところです。

広報紙につきましては、見やすい紙面の構成を図るとともに、昨年度はアンケートを実施し、紙面づくりに生かしています。また、オンライン広報については、登録者数2万人を超える公式LINEをはじめ画像を中心とするInstagram、情報の概要を端的にまとめたFacebook、Xなどを配信し、それぞれのユーザーが使いやすいものを活用していただいています。加えて、マスコミの目を引き、取材をしたいと思ってもらえるようなイベントの構成や周知によってメディア掲載の機会を増やし、合わせて市の広報媒体で発信することで最大限の相乗効果を図るなど、これらの施策を駆使して市のアピールに努めているところです。

議員ご質問のとおり、本市には多くの貴重な歴史的資源・観光資源があります。特に来年は、戦後80年を迎えることから市がこれまで整備してきた掩体壕や爆弾池などの戦争遺構や平和ミュージアム構想を軸にした様々な平和顕彰事業を紹介していくことになりますし、宇佐神宮では奈良時代の創建から1300年という節目に当たりますので、その貴重な歴史文化を広く紹介することができる絶好の機会となります。

この機会を的確に捉え、これまで宇佐の市史や自然、政策などに興味がなかった人にもその魅力や価値が伝わるよう広報、SNS、パブリシティなどを最大限に活用して、アピールを図ってまいります。

つづいて、3番 中山議員の一般質問にお答えします。

3項目め「宇佐市内の公共交通機関の在り方について、市内路線バスの増便及び列車のダイヤの組み直し」についてであります。現在、市内における公共交通機関は、JR九州が運行する鉄道、バス事業者が運行する民間路線バスと市がバス・タクシー事業者に委託しているコミュニティバス及びスクールバス、そのほか空港アクセスバスがあります。

鉄道については、JR九州の運行する日豊本線が市内に6駅あり、柳ヶ浦駅と宇佐駅が特急列車の停車する市の主要駅となっています。

また、路線バスについては、空港アクセスバスを合わせて市内で16路線運行し、コミュニティバスについては、路線バスが運行していない地域及び路線バスが撤退した地域の公共交通空白地域を中心に29路線で平日運行しています。

近年は、路線バスの利用者の減少に加え運転手不足が深刻な問題となっており、本年4月から県内一部の路線バスにおいてダイヤの改正が行われ大幅な減便となっています。本市においても5つの路線において減便が行われる等、少なからず影響が出ている状況です。

このような中、本市では、地域住民の生活に必要と認めるバス路線の運行経費の一部に対して毎年約３千万円の補助金を交付するなど公共交通の維持に努めており、加えて増便や時間帯の変更についてもバス事業者と協議を重ねているところです。

今後もバス事業者と協議を進める中で、議員ご提案の土日、祝日におけるダイヤの増便についても要望してまいります。

また、列車のダイヤの組み直しにつきましては、ＪＲ九州によると、昨今の人口減少や少子高齢化などにより鉄道事業を取り巻く環境が厳しい状況の中、利用者の少ない時間帯を見直し、鉄道事業の収支改善を図るため、営業時間の短縮による無人時間帯の拡大を行っているとのこと。

このような中、本市では、県と商工会議所及び日豊本線沿線自治体で構成する「日豊本線高速・複線化大分県期成同盟会」等を通じて、これまで幾度となく通勤・通学時間帯の普通列車を増便するようＪＲ九州へ要望してきたところです。

議員ご提案の学生の実情に合わせたダイヤの組み直しについても要望内容に加え、引き続き県や関係自治体と連携しながら要望してまいります。

つづいて、４番 須摩議員の一般質問にお答えします。

４項目め「自然災害対策について、市役所庁舎の防災対策や備品の配布方法等」についてであります。災害時の拠点となる市役所本庁舎は、安全力、機動力、業務継続力を発揮する庁舎として機能するように対策を講じています。具体的には、災害対策本部等が３階に設置されますが、浸水対策として庁舎建設の際に地盤面をかさ上げするとともに、建物外周部にも雨水溝、雨水弁をバランスよく配置しています。

また、電気室、非常用発電室を５階エリア、情報サーバー室を４階エリアに配置し、浸水時にも電気系統機能を維持できる構造になっています。さらに免震構造により震度７でも耐えられる高い耐震性を確保しており、防災拠点施設として業務継続できるように、非常用発電機能として軽油とＬＰガスによるダブルバックアップシステムを導入するなど司令塔として機能するための様々な対策を行っています。

万が一、本庁舎が使用できなくなった場合の代替施設につきましては、業務継続計画（ＢＣＰ）に第１順位を安心院複合支所、第２順位を院内支所と定めています。

備蓄品につきましては、県が策定している「災害時備蓄物資に関する基本方針」に基づき、東日本大震災における避難者数を参考に、発災後３日間の避難所生活に最低限必要とされる食料や飲料水、各種防災資機材を本庁舎と両支所の３カ所に分散して備蓄しており、各避難所に配布する計画としています。今後も必要な備蓄品について、整備を行ってまいります。

以上で、答弁を終わります。

○議長（永松 郁君）

以上で執行部の答弁は終わりましたが、再質問があれば許します。

１番 鶴岡雅也君。

○１番（鶴岡雅也君）

１番 鶴岡雅也です。

１項目めの、宇佐市の広報について再質問します。

宇佐市を知ってもらう施策についてはよくわかりました。

でも、知ってもらうだけではなく、宇佐市に来てもらったり歴史のある場所へ実際に足を運んでもらうということも大変大事な方法だと考えます。

例えば爆弾池、掩体壕など宇佐市民でも場所がわからない人もいると思うので、詳しい場

所を記した地図や小さい子どもや私たちのような若い人たちにも興味を持ってもらえるように、ゲーム性を持たせたスタンプラリーなどのチラシを作成して配布、現地を直接見てもらうというような計画は今あるのでしょうか。

○議長（永松 郁君）

答弁を、社会教育課長。

○教育次長兼社会教育課長（〆野勝教君）

社会教育課長の〆野です。再質問にお答えいたします。

スタンプラリーにつきましては、昨年度、空がつなぐまち・ひとづくり推進協議会の方で行っております。

また、地図等につきましては作成をしております、観光案内所等に配布していただけるように作っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（永松 郁君）

他に、再質問はございますか。

1 番 鶴岡雅也君。

○1 番（鶴岡雅也君）

1 項目めについては理解できたので、次の項目に移ります。

○議長（永松 郁君）

他に、再質問はございますか。

2 番 大塚元気君。

○2 番（大塚元気君）

2 番 大塚元気です。

2 項目めの宇佐市の高校生がいる世帯への子育て支援について、再質問をします。

市としては現時点での祝い金の増額は考えていないということですが、それはなぜでしょうか。

○議長（永松 郁君）

答弁を、子育て支援課長。

○子育て支援課長（後藤由紀子さん）

子育て支援課長の後藤です。再質問にお答えいたします。

初回の回答でご説明をさせていただきましたが、市独自の支援策として小学校、中学校、高校入学時に 5 万円の祝い金を支給させていただいております。

その原資につきましても、市の税金であつたりをあてている状況でございまして、本年度も多く資金をその事業に充てて、皆様への支援をおこなっているところです。

その他にもですね、祝い金に限らずすべての子どもたちに対して様々な事業を行っていく上で、必要な財源を確保し必要な支援をおこなっているのです、祝い金については現状 5 万円として考えております。

以上です。

○議長（永松 郁君）

再質問はございますか。

2 番 大塚元気君。

○2 番（大塚元気君）

2 項目めについては理解できましたので、次の項目に移ります。

○議長（永松 郁君）

再質問はございますか。

3 番 中山春香さん。

○3 番（中山春香さん）

3 番 中山春香です。

3 項目め、宇佐市内の公共交通機関のあり方について再質問します。

いただいた回答内容から、現状を維持するのが精一杯のように思いました。これから学生の実情に合わせたダイヤの組み直しという要望も加わるのですが、私たち学生が利用しやすくなるような見込みはありますか。

○議長（永松 郁君）

答弁を、総合政策課長。

○総合政策課長（吉松 剛君）

総合政策課長の吉松です。再質問にお答えします。

今回の質問をいただいてからバス事業者にもですね、今後の見通しのなところをですね、伺いをしたんですけれども、やはり昨今なかなか燃料の高騰であったりだとかですね、今年の4月からは働き方の関連法案がですね、改正されまして、新たに運転手の時間制約とか、そういったものが加わってきていまして、運転手不足ってのが非常にやっぱ厳しいというようなことを伺っています。

そうした中で、やっぱ少しでもバスを増便して、お答えしたいところではあるんですが、今の運転手がさらに確保できてくれば、それも改善する可能性はあるけれども、今の現状ではなかなか厳しいというような、今ご回答いただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（永松 郁君）

再質問はございますか。

3 番 中山春香さん。

○3 番（中山春香さん）

3 項目めについては理解できましたので、次の質問に移ります。

○議長（永松 郁君）

再質問はございますか。

4 番 須摩風禾さん。

○4 番（須摩風禾さん）

4 番 須摩風禾です。

4 項目め、自然災害対策について再質問します。

最低限必要とされている食料や飲料水とありますが、どのようなものをどのくらい備蓄されているのですか。

○議長（永松 郁君）

答弁を、危機管理課長。

○危機管理課長（木下富喜君）

危機管理課長の木下です。再質問にお答えいたします。

備蓄品の品目としましては主食、副食、飲料水あと毛布ですね、あと幼児のための粉ミルクであったりとか生理用品、あと間仕切りのパーテーション、あとブルーシートであったりとかマットとかそういうのを用意しております。主食については今のところ1万食ですね。副食についても同じ約1万食の方を備蓄しているところでございます。

以上です。

○議長（永松 郁君）

他に再質問ございますか。

4 番 須摩風禾さん。

○4 番（須摩風禾さん）

以上で、宇佐産業科学高校の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（永松 郁君）

以上で、宇佐産業科学高校の一般質問を終結いたします。

< 安心院高等学校 >

発 言 者	発 言 の 要 旨	答弁を求める者
5 番 橋本 凌央 君	1. 通学路の整備について 日照時間が短い時期は、下校時に、街灯が無く、事故に巻き込まれてしまう恐れがあります。また、徒歩通学や自転車・バイク通学に共通して、カーブミラーを見るときがありますが、カーブミラーが汚れて見えにくくなっている箇所も見られます。他にも道路脇に凹凸や段差があり、自転車で通行する妨げになっています。生徒が安心・安全に通学できるように街灯の設置やカーブミラー、道路の整備をしていただけないでしょうか。	市長、教育長 および 担当部課長
6 番 尾立 雅音 さん	2. 安心院・院内地区の公共交通機関について 安心院町は、高齢者がよくバスを利用しています。また、安心院高校の生徒も通学や休日の交通手段として利用しています。現在、安心院地区のバスの運行は平日で1日9便、休日は5便しかなく、雨の日だけでなく平日でも、乗客が多すぎてバスを十分に利用できない場合もありますし、休日にバスを利用する場合も便が少なく、たいへん不便に感じます。近年、バスの2024年問題や運転手不足が問題視されており、宇佐市のバス事業の現状はわかりませんが、わたしたちの生活をよりゆたかにするためにも、可能であればバスの便を増やしていただけないでしょうか。	
7 番 佐藤 七海 さん	3. ボランティア活動について 先日、遠足で平成令和の森スポーツ公園に向かう途中、意外に多くのゴミが道路に落ちていることがわかり、たいへん残念に思いました。そして、そのことが緑豊かな安心院の景観を守るために何かできないかと考えるきっかけになりました。そこで、わたしが提案したいのは、学生や地域の方々が参加するゴミ拾いボランティアを実施することです。昨年の安心院ワイン祭りでは、高校生が企画に参加するなど、イベントを通して、地域の方々とつながりを深めることができました。学生と地域の方々に参加してもらうことによって美しく気持ちの良いまちづくりができるだけでなく、安心院地域の小中高一貫という点を活用して、異年齢間の交流も深められると考えます。以上の提案についてご意見をお聞かせください。	
8 番 丹生 恵杜 さん	4. 地域の文化財について 宇佐市の観光資源の一つとして院内町の石橋が挙げられますが、石橋の保全活動は石橋保存会がボランティアで行っています。しかし、保存会のメンバーの高齢化に伴い、これから石橋保全はできなくなる可能性が高くなると考えます。	

9 番 佐藤 勇大 君	また、現在行われている保全活動は保存会による善意によるものなので資金面で保存会の負担が大きくなっている現状にあります。宇佐市の観光資源を保全し、後継すると同時にたくさんの人々の思いや長い歴史のある石橋の保全を市の組織として推進していただきたいのですが、この提案についてどのようにお考えでしょうか。 5. 地域の災害対策について 2024年1月1日に石川県能登地方を震源とした能登半島地震が発生し、災害関連死により命を失われてしまった方々が多くおられました。その中でも避難所の劣悪な環境や避難生活でのストレスが原因だった方々も見られます。 安心院町には高齢者のみの世帯や在宅医療を受けている方もおり、2035年前後に起こると推測されている南海トラフ巨大地震発生時には多くの人が避難所へ避難すると考えられます。実際に地震が発生した時、宇佐市で災害関連死を起こさないためには、避難所の環境整備や避難所の備品整理、地震発生後の市民のストレス緩和が必須事項だと考えます。宇佐市として、どのような対策をお考えでしょうか。 6. 地域活性化について 安心院町では、以前まで年に1回の地区民体育大会が行われていました。そこでは、小中学生から、お年寄りまで幅広い年齢層の方が参加し、様々な世代間での交流が行われていました。しかし、コロナ禍で、大会の開催が困難になり、地域間での以前のような交流が減少してしまいました。そこで、このままでは地域が衰退してしまうと危惧し、大会を復活させたいと考えます。規模を拡大して、安心院小学校で行われていた大会を平成令和の森スポーツ公園で行い、さらに、高校生や院内地域の方々にも参加してもらうことで、より地域間の交流が活発になると考えます。以上の提案についてご意見をお聞かせください。	
------------------------	---	--

○議長（永松 郁君）

それでは次に、安心院高校。

（「はい、議長」との声あり）

○5番（橋本凌央君）

安心院高校 議席番号5番 橋本凌央です。

通告書に従って順次、1回目の質問を行います。

1項目目「通学路の整備について」。

日照時間が短い時期は、下校時に街灯が無く事故に巻き込まれてしまう恐れがあります。また、徒歩通学や自転車・バイク通学に共通して、カーブミラーを見るときがありますが、カーブミラーが汚れて見えにくくなっている箇所が見られます。他にも道路脇に凹凸や段差があり、自転車で通行する妨げになっています。生徒が安心・安全に通学できるように街灯の設置やカーブミラー、道路の整備をしていただけないでしょうか。

○6番（尾立雅音さん）

議席番号6番 尾立雅音です。

2項目目「安心院・院内地区の公共交通機関について」。

安心院町は高齢者がよくバスを利用しています。また、安心院高校の生徒も通学や休日の交通手段として利用しています。現在、安心院地区のバスの運行は平日で1日9便、休日は5便しかなく、雨の日だけではなく平日でも乗客が多すぎてバスを十分に利用できない場合もありますし、休日にバスを利用する場合も便が少なく、たいへん不便に感じます。近年、バスの2024年問題や運転手不足が問題視されており、宇佐市のバス事業の現状はわかりませんが、わたしたちの生活をよりゆたかにするためにも、可能であればバスの便を増やしていただけないでしょうか。

○7番（佐藤七海さん）

議席番号7番 佐藤七海です。

3項目目「ボランティア活動について」。

先日、遠足で平成令和の森スポーツ公園に向かう途中、意外に多くのゴミが道路に落ちていることがわかり、たいへん残念に思いました。そして、そのことが緑豊かな安心院の景観を守るために何かできないかと考えるきっかけになりました。そこで、わたしが提案したいのは、学生や地域の方々が参加するゴミ拾いボランティアを実施することです。昨年の安心院ワイン祭りでは高校生が企画に参加するなど、イベントを通して地域の方々とのつながりを深めることができました。学生と地域の方々に参加してもらうことによって美しく気持ちの良いまちづくりができるだけでなく、安心院地域の小中高一貫という点を活用して、異年齢間の交流も深められると考えます。以上の提案についてご見解をお聞かせください。

○8番（丹生恵杜さん）

議席番号8番 丹生恵杜です。

4項目目「地域の文化財について」。

宇佐市の観光資源の一つとして院内町の石橋が挙げられますが、石橋の保全活動は石橋保存会がボランティアで行っています。しかし、保存会のメンバーの高齢化に伴い、これから石橋保全はできなくなる可能性が高くなると考えます。

また、現在行われている保全活動は保存会による善意によるものなので資金面で保存会の負担が大きくなっている現状にあります。宇佐市の観光資源を保全し、後継すると同時にたくさんの人々の思いや長い歴史のある石橋の保全を市の組織として推進していただきたいのですが、この提案についてのご見解をお聞かせください。

5項目目「地域の災害対策について」。

2024年1月1日に石川県能登地方を震源とした能登半島地震が発生し、災害関連死により命を失われてしまった方々が多くおられました。その中でも避難所の劣悪な環境や避難生活でのストレスが原因だった方々も見られます。

安心院町には高齢者のみの世帯や在宅医療を受けている方もおり、2035年前後に起こると推測されている南海トラフ巨大地震発生時には多くの人が避難所へ避難すると考えられます。実際に地震が発生した時、宇佐市で災害関連死を起こさないためには、避難所の環境

整備や備品整理、地震発生後の市民のストレス緩和が必須事項だと考えます。宇佐市として、どのような対策をお考えでしょうか。見解をお聞かせください。

○9番（佐藤勇大君）

議席番号9番 佐藤勇大です。

6項目め「地域活性化について」。

安心院町では、以前まで年に1回の地区民体育大会が行われていました。そこでは、小中学生からお年寄りまで幅広い年齢層の方が参加し、様々な世代間での交流が行われていました。しかし、コロナ禍で大会の開催が困難になり、地域間での以前のような交流が減少してしまいました。そこで、このままでは地域が衰退してしまうと危惧し、大会を復活させたいと考えます。規模を拡大して安心院小学校で行われていた大会を平成令和の森スポーツ公園で行い、さらに高校生や院内地域の方々にも参加してもらうことで、より地域間の交流が活発になると考えます。以上の提案についてご見解をお聞かせください。

以上で、安心院高校の1回目の質問を終わります。

○議長（永松 郁君）

それでは、安心院高校の一般質問に対する、執行部の答弁を求めます。

まず、宇佐市長 是永修治君。

○市長（是永修治君）

市長の是永でございます。

8番 丹生議員の一般質問にお答えをいたします。

4項目め「地域の文化財について、石橋の保全」についてであります。院内地域の石橋群は江戸時代から昭和初期にかけて架けられ、75の石橋が現存しており、うちアーチ橋は64橋と旧市町村単位では日本一を誇っております。

除草や清掃など石橋の保全活動については、従来、地元集落にお願いしてきましたが、2013年度（平成25年度）から院内地域の5つのまちづくり協議会等に委託しております。また、石橋の景観に大きく影響する支障木等については地元と協議のうえ、撤去しております。さらに、市道に認定されている一部の石橋については、5年ごとに橋梁点検を実施し、必要に応じて補修工事等を行っております。なお、地元管理の石橋については、原材料費の支給等を行っております。

議員ご提案の市の組織についてであります。2014年度（平成26年度）に学識経験者や有識者、住民代表、行政を構成員とした院内石橋群景観保全協議会を設立し、石橋群に関する保全や景観、石工技能の継承に関する学習会や石橋の点検結果をもとにした保全や修繕のアドバイスを行っております。今後も地元や関係機関と協議しながら、石橋の保全に努めてまいります。

なお、石橋を活用したイベントとして、毎年石橋マラソンや石橋コンサートを開催し、市内外から多くの方に来ていただき本市を代表するイベントとなっております。また、地元小中学校では、郷土学習の一環として、故郷の文化財である石橋の歴史等を学習しております。

以上で、私からの答弁を終わりますが、その他の質問につきましては、教育長、担当部課長から答弁いたしますので、よろしく願いをいたします。

○議長（永松 郁君）

次に、6項目め「地域活性化について」を

教育長 川島数志君。

○教育長（川島数志君）

教育長の川島でございます。

9番 佐藤議員の一般質問にお答えいたします。

6項目め「地域活性化について、地区民体育大会の復活提案と地域間交流の活性化」についてですが、安心院地域では合併前より地区住民の健康増進と親睦を図り、地域の活性化に寄与することを目的に安心院、佐田、津房、深見の4地区で区長会などを中核とした実行委員会を組織し、地区民体育大会が開催されてきました。

近年、地区民及び児童の減少により佐田、津房、深見の3地区では小学校の運動会と共同開催となり、2020年度（令和2年度）よりコロナ禍のため中止となっておりますが、

2022年度（令和4年度）に深見地区、2023年度（令和5年度）には、佐田地区、津房地区で再開されております。

なお、他の3地区と違い地元主催の形態で行われておりました安心院地区については、昨年度、実行委員会において2019年度（令和元年度）と同規模の開催を検討しましたが、「当時と同規模の人を集められない」などの理由により残念ながら中止となったと聞いております。今年度は種目・規模の見直し等を行い、再開ができるように進めていく方針とのことであります。

今後については、地区民体育大会が地区民相互の交流のために継続して開催されるよう、地元の方々の意見を聞きながら柔軟な支援を行っていきたいと考えております。

議員ご提案の院内地域との交流拡大については、地区民体育大会が再開されたばかりでありますので、高校生の参加と併せて検討課題とさせていただきたいと思っております。

以上で答弁を終わります。

○議長（永松 郁君）

次に、1項目め「通学路の整備について」を
建設水道部長 土居徹君。

○建設水道部長兼都市計画課長（土居 徹君）

建設水道部長の土居です。

5番 橋本議員の一般質問にお答えします。

1項目め「通学路の整備について、街灯の設置やカーブミラー、道路の整備」についてですが、道路管理者が原則設置する街灯については、信号機が設置されている交差点又は横断歩道、夜間交通事故の多発地点、長大橋梁等となっています。

本件については、2017年度（平成29年度）の高校生議会において提案を受け、地域の防犯灯が設置されていない通学路や集落間の道路にみまもり灯を設置する「安全安心みまもり灯設置事業」を創設し、本年3月末までに計132カ所設置したところです。

今後も引き続き要望箇所の調査を進め、関係機関と調整を図りながら、みまもり灯を設置してまいります。

また、カーブミラー、道路の維持管理については、職員によるパトロールはもちろんです。が、地元区長、郵便配達員、そして市公式LINEなどを通じ、市民から道路の異常に関する情報提供をいただいております。その都度確認し対応しているところです。

なお、カーブミラーの清掃については、宇佐ライオンズクラブ、安心院・院内ライオンズクラブの皆様が中心となってボランティア活動として実施していただいております。

今後については、児童生徒が安全・安心に通学できるよう市教育委員会、警察、国、県、PTA代表及び市で構成される通学路安全対策推進会議において、市内小中学校から挙げられた通学路危険箇所について毎年合同点検を実施しながら、さらなる安全対策を図ってまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長（永松 郁君）

次に、2項目め「安心院・院内地区の公共交通機関について」と5項目め「地域の災害対策について」を

総務部長 後藤優君。

○総務部長（後藤 優君）

総務部長の後藤です。

6番 尾立議員の一般質問にお答えします。

2項目め「安心院・院内地区の公共交通機関について、安心院地区におけるバスの増便」についてであります。現在、市内におけるバスの公共交通機関は、JR九州が運行する鉄道、バス事業者による民間路線バスと市がバス・タクシー事業者に委託しているコミュニティバス及びスクールバス、そのほか空港アクセスバスがあります。

路線バスについては、空港アクセスバスを合わせて市内で16路線運行しており、そのうち安心院、院内地域においては6路線となっています。また、コミュニティバスについては、路線バスが運行していない地域及び路線バスが撤退した地域の公共交通空白地域を中心に2

9路線で運行しており、そのうち安心院、院内地域においては16路線となっています。

近年は、路線バスの利用者の減少に加え運転手不足が深刻な問題となる中、本年4月から県内一部の路線バスにおいてダイヤの改正が行われ、大幅な減便となっています。本市においても5つの路線において減便が行われる等、少なからず影響が出ている状況です。

今回のダイヤ改正では、安心院、院内地域における路線バスの減便はありませんでしたが、今後も更なる減便が予想されます。

このような中、本市では地域住民の生活に必要と認めるバス路線の運行経費の一部に対して毎年約3千万円の補助金を交付するなど公共交通の維持に努めており、加えて増便や時間帯の変更についてもバス事業者と協議を重ねているところです。

今後もバス事業者と協議を進める中で、議員が不便と感じている休日の便の少なさ等における増便要望についても伝えてまいります。

つづいて、8番 丹生議員の一般質問にお答えします。

5項目め「地域の災害対策について、災害関連死を起こさせないためには避難所の環境整備や備品整理、市民のストレス緩和が必須事項だと考えるが」についてであります。災害関連死とは当該災害による負傷の悪化や避難生活などにおける身体的負担による疾病などにより亡くなれることで、議員ご指摘のとおり大規模災害時などにおいて災害関連死を防ぐ上で、避難所の生活環境は大変重要であると認識しています。

そのため、避難所においてプライバシー等を保護するための間仕切りやテント、折り畳みベッドなどの整備を進めているところです。また、高齢者、障がいのある方、妊婦など配慮を必要とする「要配慮者」のために、民間の福祉施設26カ所と福祉避難所開設に関する協定を締結しています。加えて、昨年度、市が開設する指定福祉避難所を2カ所、地域防災計画に定めるなど環境整備に努めているところです。

また、市の保健師や県などの関係機関と連携しながら巡回の健康相談などを行い、避難されている方々の健康管理にも努めていきます。

次に、避難所の生活環境を改善するための備蓄品につきましては、要配慮者や多様性等にも十分配慮し、アレルギーやハラル食品に対応した非常食や離乳食などを備蓄しています。今後も避難所でのストレス等を出来るだけ少なくできるよう備蓄品の整備を行っていきたいと考えています。

以上で答弁を終わります。

○議長（永松 郁君）

最後に、3項目め「ボランティア活動について」を
市民生活部長 河合長彦君。

○市民生活部長兼市民課長（河合長彦君）

市民生活部長の河合でございます。

7番 佐藤議員の一般質問にお答えいたします。

3項目め「ボランティア活動について、学生や地域の方々が参加するごみ拾いボランティアの実施」についてですが、本市では清潔で美しいまちづくりを目指すことを目的に、2022年（令和4年）4月に「市空き缶等ポイ捨て防止条例」を定め、市・市民・地域・事業者・公共施設の管理者等が一体となって環境美化の促進に努めることとしています。

具体的な取組といたしましては、ポイ捨てから生じるごみを自主的に収集する自治会、地域コミュニティ組織などの団体やボランティアの方々に対する支援として、事前相談をいただいた場合にはボランティア専用のごみ袋を提供しており、必要に応じてその回収も行っております。

また、市では市民清掃デーという市民参加の環境美化活動を毎年5月及び10月の第3日曜日を基準日として設定し、幅広い世代の方々の参加により実施しているところです。

今後も、若い世代の方を含め市民全体の環境意識が高まるよう、取組の一層の充実を図ってまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長（永松 郁君）

以上で執行部の答弁は終わりましたが、再質問があれば許します。

5 番 橋本凌央君。

○ 5 番（橋本凌央君）

5 番 橋本凌央です。

1 項目めの通学路の整備について、再質問します。

見守り灯について要望箇所の調査を進めていくと回答されましたが、どのような調査を行っていくお考えでしょうか。

○議長（永松 郁君）

答弁を、土木課長。

○土木課長（井元誠二君）

土木課長の井元です。再質問にお答えします。

見守り灯につきましては、今まで 132 基設置をしていますけど、すべてのところにつけられるっていうわけではなくて、防犯灯から 100 メートルぐらい離れたところとか、その土地の方の意向がどうかとか、そういった部分があります。それから、あと九電から電線を引いてこないといけないところなのか、今ある電柱に建てられるところなのか、そういった部分もありますので、要望を出していただいたら、そんな調査をしてですね、付けられるところであれば、つけていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（永松 郁君）

他に、再質問ございますか。

5 番 橋本凌央君。

○ 5 番（橋本凌央君）

1 項目めについては以上です。

次の質問に移ります。

○議長（永松 郁君）

再質問があれば許します。

6 番 尾立雅音さん。

○ 6 番（尾立雅音さん）

6 番 尾立雅音です。

2 項目め、安心院院内地区の公共交通機関について再質問します。

バスのさらなる減便が予想される中、以前ニュースで別府市がライドシェアのサービスを始めたと聞きました。ライドシェアは、一般のドライバーが自家用車を使って有料で人を運ぶサービスです。宇佐市はライドシェア導入について、どのようにお考えですか。

○議長（永松 郁君）

答弁を、総合政策課長。

○総合政策課長（吉松 剛君）

総合政策課長の吉松です。再質問にお答えします。

宇佐市のライドシェアでございますけれども、今現在ライドシェアが取り入れられてるのは、都心部において行われてるところが現状でございます。また、特に公共交通がタクシーとかバスが足りない時間帯に補うような形でライドシェアでやってるというのが実情でございますけれども、宇佐市については今後他市の状況を見ながらですね、実際にどういう形で導入できるのかっていうのは、今後検討していく必要があるのかなというふうに考えてございまして、今のところは、まだその時点には達してないというふうなところでございます。

以上でございます。

○議長（永松 郁君）

他に、再質問ございますか。

6 番 尾立雅音さん。

○ 6 番（尾立雅音さん）

2 項目めについては理解できましたので、次の項目に移ります。

○議長（永松 郁君）

再質問があれば許します。

7 番 佐藤七海さん。

○7 番（佐藤七海さん）

7 番 佐藤七海です。

3 項目め、ボランティア活動について再質問します。

回答の中に市民清掃デーという回答がありましたが、具体的にどのような活動をしているのか。また、どんな世代が多く参加していますか、お聞かせください。

○議長（永松 郁君）

答弁を、生活環境課長。

○生活環境課長（藤原敏明君）

生活環境課長の藤原です。再質問にお答えします。

ご質問のありました市民清掃デーについてですが、まず、毎年5月と10月の第3日曜日を基準日として市内に清掃デーの呼びかけをしております。昨年度で言いますと、延べですけども、1万8,000人ぐらいの方が参加してくれております。

年代としましては、特に年代までは把握してないんですけども、成人の方が対象、たくさんかなと思っておりますが、もちろん学生さんも参加できますので、ぜひ参加して交流していただきたいと思っております。

また、この清掃デー以外にも、市内ではいろんな方々がボランティア活動に取り組んでおりまして、回答でもありましたボランティアゴミ袋の申請にも来ておられます。

毎年ですね100団体ぐらいの方が申請に来てくれておりますので、地域でもいろいろな方がごみ拾い環境美化のボランティアに取り組んでくれていると思いますので、そのすべてを把握して紹介することはできないんですけども、地域の方ですとかお父さんお母さんに尋ねてみていただけると、ごみ拾い環境美化活動している方を紹介していただけるんじゃないかと思っておりますので、ぜひ幅広い世代の方に参加していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（永松 郁君）

7 番 佐藤七海さん。

○7 番（佐藤七海さん）

3 項目めについては理解ができましたので、次の項目に移ります。

○議長（永松 郁君）

再質問があれば許します。

8 番 丹生恵杜さん。

○8 番（丹生恵杜さん）

8 番 丹生恵杜です。

4 項目め、地域の文化財石橋の保全について再質問します。

回答の中に、地元管理の石橋については原材料費の支給等を行っているとありますが、実際に管理している方々への活動費等の支給は行っているのでしょうか。

○議長（永松 郁君）

答弁を、院内市支所産業建設課長。

○院内支所産業建設課長（佐藤竜二君）

院内支所産業建設課の佐藤です。再質問にお答えいたします。

活動費といいますと、先ほど1回目の答弁でお答えしましたように、清掃の部分につきましては委託ということで委託料を支払っております。

ただその石橋を守るためだけの活動費っていうのは、市の方からは支払いはしておりません。

以上です。

○議長（永松 郁君）

8番 丹生恵杜さん。

○8番（丹生恵杜さん）

4項目めについては理解できましたので、5項目めに移ります。

5項目め、地域の災害対策についての再質問です。

要配慮者のために、市福祉避難所開設に関する協定を締結していると回答されましたが、福祉施設や職員が被災し、要配慮者の受け入れができない状況になった場合は、どのような対応をするとお考えですか。

○議長（永松 郁君）

答弁を、危機管理課長。

○危機管理課長（木下富喜君）

危機管理課長の木下です。再質問にお答えいたします。

確かに市内で大きな災害があった場合は、その施設で働く方も被災者になる可能性は十分ございます。そのために、その福祉避難所と協定結んでる施設が使えなくなる可能性も当然あります。26施設全部使えなくなる可能性も考えられなくはないんですけど、全部が使えなくなるとは考えておりませんし、また、市の方でも指定福祉避難場所っていうのを2カ所設定しておりますので、そちらも併せて活用していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（永松 郁君）

8番 丹生恵杜さん。

○8番（丹生恵杜さん）

福祉施設での受け入れを行う場合、同じように被災しながら働く職員の負担や精神面の配慮については、どのようにお考えですか。

○議長（永松 郁君）

答弁を、危機管理課長。

○危機管理課長（木下富喜君）

危機管理課長の木下です。再質問にお答えいたします。

そういう福祉関係で働く方のケアにつきましても県、関係機関と連携しながらですね、ストレス軽減に向けて支援していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（永松 郁君）

8番 丹生恵杜さん。

○8番（丹生恵杜さん）

5項目めについては理解できましたので、次の質問に移ります。

○議長（永松 郁君）

他に、再質問がありますか。

9番 佐藤勇大君。

○9番（佐藤勇大君）

9番 佐藤勇大です。

6項目め、地域活性化については現状は理解できました。

今回私が質問した地区民体育大会の復活については、安心院院内地域の地域活性化に向けての一例です。

今、安心院高校ではワイン祭りの実行委員会に高校生が入り、活性化に一役買っています。

ぜひ今後とも私たち高校生の意見を取り入れ、安心院院内地域活性化のために、宇佐市の支援ご協力をよろしくお願いいたします。

○議長（永松 郁君）

答弁ございますか。

答弁を、社会教育課長。

○教育次長兼社会教育課長（〆野勝教君）

社会教育課長の〆野です。再質問にお答えいたします。

ご意見として承りたいと思います。

できる限り高校生、小中が主になってるわけなんですけれども、高校生の意見も非常に貴重なことだと思いますので、できる限りいろんな実行委員会等にも入っていただきたいというふうに思っておりますので、そのところは支所等とも協議して参りたいというふうに思います。

以上です。

○議長（永松 郁君）

9 番 佐藤勇大君。

○9 番（佐藤勇大君）

以上で、安心院高校の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（永松 郁君）

以上で、安心院高校の一般質問を終結いたします。

ただいま、一般質問の途中ではありますが、ここで暫時休憩いたします。

なお、再開は14時25分といたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後2時13分

< さくら国際高等学校 宇佐キャンパス >

発 言 者	発 言 の 要 旨	答弁を求める者
10番 松木 翔太 君	1. まちづくりについて (1) 宇佐神宮を軸とした観光客の増加施策 全国に40,000社あまりある八幡宮の総本山である「宇佐神宮」は、来年、創建1300年を迎えるにあたり、参道入り口には新しい鳥居が設置され、仲見世も改修工事が計画されていると聞きました。創建1300年というこのタイミングは、観光客を宇佐市に増やす絶好のチャンスであると考えますが、このチャンスを活かす施策を、宇佐市として何か考えられていますでしょうか。「東京卍リベンジャーズ」とのコラボ企画もありますが、確実な誘客手法として、今年5月中旬に、別府市では、市制100周年の記念イベントとして、藤井聡太さんの名人戦の対局が実現し、前夜祭や、大盤解説会なども開催され、全国から多くの将棋ファンが集り、「勝負めしは何か？」などで、多くの飲食店が注目され、街に活気が生まれたと聞きました。宇佐神宮でも、このようなイベントが実現できれば、多くの観光客が来てくれて、宇佐市の知名度もあがり、市内の飲食店等の活気も生まれるのではないのでしょうか？また、その流れで、宇佐市はお神輿の発祥の地であるとのことなので、「全国お神輿サミット」的なイベントを開催して、全国のお神輿を担ぐお祭り好きの人々を集めるといったアイデアもあるのではないかと思います。 (2) 大型宿泊施設の誘致について 宇佐市において、様々な大型イベントを企画したとしても、宿泊できる施設が、宇佐市には少なすぎると思います。観光客の多くは“じゃらん”などの宿泊予約サイトを利用しているかと思いますが、そこに掲載されている安心院エリアを除く宇佐市内の宿泊施設は、ビジネスホテルである「宇佐ホテルリバーサイド」と「ホテルパブリック21」、そして、部屋数が5室の「グッドステイみずほ」の3施設しかありません。大型イベントの企画を検討する場合、大型宿泊施設の誘致についても同時に検討する必要があるかと思いますが、大型宿泊施設誘致についてのお考えをお聞かせいただければと思います。	市長、教育長 および 担当部課長
11番 小幡 謙心 君	2. 観光について (1) 「USA旅っチャ」企画について 私は別府市から通学しているため、宇佐市が実施していることをよく知ろうと、宇佐市のHPを見ていたところ、少し疑問に思ったことがいくつ	

	かありましたので質問させていただきます。昨年の10/13（金）～今年の1/31（水）まで、「USA旅っちゃ」という企画が実施されていたかと思います。九州自動車道古賀SA（上り線）に限定で設置された1回500円のガチャガチャをすれば、1等5,000円分、2等3,000円分、3等1,000円分の「USAチケ」が当たるといった企画だったかと思いますが、最初から宇佐市に行くことを決めている人ならガチャガチャをするかもしれませんが、普通に考えて、高速道路を使ってどこかの目的地に行こうとしている人が、わざわざ1回500円のガチャガチャをするのだろうか？と疑問に思いました。この企画は、どれくらいの予算で実施し、この企画の結果、宇佐市にとってどの程度の経済効果があったのか？の検証結果を教えていただければと思います。 (2) 宇佐市観光協会がお勧めする旬な観光・イベントについて 宇佐市観光協会のHPトップ画面では、「私たちがお勧めする旬な観光・イベント参加情報をご紹介します」と書かれていますが、宇佐市観光協会関連イベント年間予定表には、東椎屋の滝の滝開き安全祈願祭や、宇佐神宮の夏越祭、仲秋祭、新春俳句大会・新年短歌大会・新年囲碁大会など地味なものが多く、また、写真も掲載されておらず、どのようなイベントなのかよくわからないので、観光客を呼び込めるとはあまり思えませんでした。宇佐市観光協会と協力関係にある宇佐市観光・ブランド課として、このHPの内容についての要望や意見をすることはないのでしょうか？例えば、宇佐神宮のイベントを掲載するなら、昨年で7回も実施している宇佐高田青年会議所主催の「宇佐神宮マラソン」のイベント情報を、大々的に告知していった方が、観光客の集客につながるのではないかと思います。市長も挨拶に来られている「宇佐神宮マラソン」は、お勧めする旬な観光・イベント情報にあたると思いますが、これについての観光・ブランド課の見解をお聞かせいただければと思います。
12番 前田 葵衣 さん	3. 教育について (1) 「フリースクール等利用児童生徒支援補助金」制度について 昨年の高校生議会で、宇佐市の小中学校の不登校生徒数と不登校の生徒に対する対策について質問させていただいたところ、「当該児童生徒が学校に登校するという結果のみを目標にするの

13番 佐藤 直人 君	ではなく、自ら今できることを実践しながら目標を立て、自分の進路を考えるなど主体的に取り組む、社会的に自立することを目指し、児童生徒の個別の実情に応じた支援や取組を実施しております」と答弁されました。また、「児童生徒本人や保護者が一人で悩みを抱えることのないよう、各校におけるチーム学校としての取組を進めながら、関係機関や関係者等との連携を一層強化してまいります。」との回答があったかと思います。今年、日田市では月額10,000円、別府市では月額30,000円を上限とした「フリースクール等利用児童生徒支援金制度」がスタートしています。宇佐市では、このような支援補助金制度について、どのように検討されているのでしょうか？また、宇佐市内の小中学校での不登校児童が増え続けている現状の中、この1年間で、児童生徒本人や保護者が一人で悩みを抱えることがないよう、各校におけるチーム学校として、どのような取組みがなされてきたのでしょうか？具体的な事例があれば教えていただければと思います。 4. 自然・環境について (1) 宇佐市における中山間地域農業について 日本農業新聞によると、お米10aあたりの生産コストと収入を見たところ、数10ヘクタール規模で初めて黒字化する水準であり、10ヘクタール未満の農家ではほぼ赤字になるといった記事がありました。宇佐市の中山間地域の多くの農家は、10ヘクタール未満の農家にあたると思います。このエリアは、お米以外の生産は難しい土壌です。私は高校卒業後、このエリアで農業を継承していくつもりにしていますが、このエリアでの水稻農業への支援策等があればお聞かせください。 (2) 宇佐市中山間地域の耕作放棄地の対応について 昨年、耕作放棄地についての質問をさせていただいたところ、「何集落かの集落がまとまって中山間の取り組みをすとか、そういったところで農地、そして担い手を確保しながらぜひとも議員のような方々がその中山間地域の農業の担い手の核となっていきたいと思っております」との答弁がありました。私も考えてみたのですが、集落が集まることにより、土地面積が増えるのは良いのですが、その分、人力でしか対応できない用水路の清掃や畔以外の草刈りなどの労働力が必要となり、それが大きな負担となります。用水路の清掃や畔以外の草刈り等の部分だけでも、行
------------------------	--

	政の力をお借りすることはできないものでしょうか？例えば、近年、「スポーツゴミ拾い」的なイベントが各地で開催されていますが、これと同じような「どじょうもビックリ！スポーツ水路の泥集め」といったようなスポーツイベント企画に、宇佐市の観光・ブランド課等が主体となって仕立て上げ、宇佐市の名産グルメである「宇佐どじょう」のPRと併せて、集客につなげていただくようなことはできないでしょうか？	
--	--	--

再開 午後２時２５分

○議長（永松 郁君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。一般質問を続行します。

さくら国際高校 宇佐キャンパス。

（「はい、議長」との声あり）

○１０番（松木翔太君）

さくら国際高等学校 議席番号１０番 松木翔太です。

通告書に従って順次、１回目の質問を行います。

１項目め「まちづくりについて」の１点め、宇佐神宮を軸とした観光客の増加施策について質問します。

全国に４０,０００社あまりある八幡宮の総本山である「宇佐神宮」は、来年、創建１３００年を迎えるにあたり、参道入り口には新しい鳥居が設置され仲見世も改修工事が計画されていると聞きました。創建１３００年というこのタイミングは、観光客を宇佐市に増やす絶好のチャンスであると考えますが、このチャンスを活かす施策を宇佐市として何か考えられていますでしょうか。「東京卍リベンジャーズ」とのコラボ企画もありますが、確実な誘客手法として、今年５月中旬に別府市では、市制１００周年の記念イベントとして藤井聡太さんの名人戦の対局が実現し、前夜祭や大盤解説会なども開催され、街に活気が生まれたと聞きました。宇佐神宮でもこのようなイベントが実現できれば多くの観光客が来てくれて、宇佐市の知名度もあがり、市内の飲食店等の活気も生まれるのではないのでしょうか。また、その流れで、宇佐市はお神輿の発祥の地であるとのことなので「全国お神輿サミット」的なイベントを開催して、全国のお神輿を担ぐお祭り好きの人々を集めるといったアイデアもあるのではないかと思います。

つづいて「まちづくりについて」の２点め、大型宿泊施設の誘致についての質問です。

宇佐市において、様々な大型イベントを企画したとしても、宿泊できる施設が宇佐市には少なすぎると思います。観光客の多くは“じゃらん”などの宿泊予約サイトを利用しているかと思いますが、そこに掲載されている安心院エリアを除く宇佐市内の宿泊施設は、ビジネスホテルである「宇佐ホテルリバーサイド」と「ホテルパブリック２１」、そして、部屋数が５室の「グッドステイみずほ」の３施設しかありません。大型イベントの企画を検討する場合、大型宿泊施設の誘致についても同時に検討する必要があるかと思いますが、大型宿泊施設誘致についてのお考えをお聞かせいただければと思います。

○１１番（小幡謙心君）

議席番号１１番 小幡謙心です。

２項目め「観光について」の１点め、ＵＳＡ旅っチャ企画についての質問です。

私は別府市から通学しているため、宇佐市が実施していることをよく知ろうと宇佐市のＨＰを見ていたところ、少し疑問に思ったことがいくつかありましたので質問させていただきます。昨年の１０月１３日（金）～今年の１月３１日（水）まで「ＵＳＡ旅っチャ」という企画が実施されていたかと思います。九州自動車道古賀ＳＡ（上り線）に限定で設置された１回５００円のカチャガチャをすれば１等５,０００円分、２等３,０００円分、３等１,０００円分の「ＵＳＡチケ」が当たるといった企画だったかと思いますが、最初から宇佐市に行くことを決めている人ならカチャガチャをするかもしれませんが、普通に考えて高速道路を使ってどこかの目的地に行こうとしている人が、わざわざ１回５００円のカチャガチャをするのだろうかという疑問に思いました。この企画はどれくらいの予算で実施し、この企画の結果、宇佐市にとってどの程度の経済効果があったのかの検証結果を教えてください。

つづいて「観光について」の２点め、宇佐市観光協会がお勧めする旬な観光・イベントについてですが、宇佐市観光協会のＨＰトップ画面では「私たちがお勧めする旬な観光・イベント参加情報をご紹介します」と書かれていますが、宇佐市観光協会関連イベント年間

予定表には、東椎屋の滝の滝開き安全祈願祭や宇佐神宮の夏越祭、仲秋祭、新春俳句大会・新年短歌大会・新年囲碁大会など地味なものが多く、また、写真も掲載されておらず、どのようなイベントなのかもよくわからないので観光客を呼び込めるとはあまり思えませんでした。宇佐市観光協会と協力関係にある宇佐市観光・ブランド課として、このHPの内容についての要望や意見をすることはないのでしょくか。例えば、宇佐神宮のイベントを掲載するなら、昨年で7回も実施している宇佐高田青年会議所主催の「宇佐神宮マラソン」のイベント情報を大々的に告知していった方が、観光客の集客につながるのではないかと思います。市長も挨拶に来られている「宇佐神宮マラソン」は、お勧めする旬な観光・イベント情報にあたると思いますが、これについての観光・ブランド課の見解をお聞かせいただければと思います。

○12番（前田葵衣さん）

議席番号12番 前田葵衣です。

3項目目「教育について」1点質問です。

フリースクール等利用児童生徒支援補助金制度についてですが、昨年の高校生議会で、宇佐市の小中学校の不登校生徒数と不登校の生徒に対する対策について質問させていただいたところ「当該児童生徒が学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、自ら今できることを実践しながら目標を立て、自分の進路を考えるなど主体的に取り組み、社会的に自立することを目指し、児童生徒の個別の実情に応じた支援や取組を実施しております」と答弁されました。

また、「児童生徒本人や保護者が一人で悩みを抱えることのないよう、各校におけるチーム学校としての取組を進めながら、関係機関や関係者等との連携を一層強化してまいります。」との回答があったかと思います。今年、日田市では月額10,000円、別府市では月額30,000円を上限とした「フリースクール等利用児童生徒支援金制度」がスタートしています。宇佐市では、このような支援補助金制度についてどのように検討されているのでしょうか。

また、宇佐市内の小中学校での不登校児童が増え続けている現状の中、この1年間で児童生徒本人や保護者が一人で悩みを抱えることがないよう、各校におけるチーム学校としてどのような取り組みがなされてきたのでしょうか。具体的な事例があれば教えていただければと思います。

○13番（佐藤直人君）

議席番号13番 佐藤直人です。

4項目目「自然・環境について」の1点め、宇佐市における中山間地域農業についての質問です。

日本農業新聞によると、お米10aあたりの生産コストと収入を見たところ、数10ヘクタール規模で初めて黒字化する水準であり、10ヘクタール未満の農家ではほぼ赤字になるといった記事がありました。宇佐市の中山間地域の多くの農家は、10ヘクタール未満の農家にあたると思います。このエリアはお米以外の生産は難しい土壌です。私は高校卒業後、このエリアで農業を継承していくつもりにしていますが、このエリアでの水稻農業への支援策等があればお聞かせください。

つづいて「自然・環境について」の2点め、宇佐市中山間地域の耕作放棄地の対応についての質問です。

昨年、耕作放棄地についての質問をさせていただいたところ「何集落かの集落がまとまって中山間の取り組みをするとか、そういったところで農地、そして担い手を確保しながらぜひとも議員のような方々がその中山間地域の農業の担い手の核となっていきたいと思っています」との答弁がありました。私も考えてみたのですが、集落が集まることにより土地面積が増えるのは良いのですが、その分、人力でしか対応できない用水路の清掃や畔以外の草刈りなどの労働力が必要となり、それが大きな負担となります。用水路の清掃や畔以外の草刈り等の部分だけでも、行政の力をお借りすることはできないものでしょうか。例えば、近年「スポーツゴミ拾い」的なイベントが各地で開催されていますが、これと同じような「どじょうもビックリ！スポーツ水路の泥集め」といったようなスポーツイベント企画に宇佐市の観光・ブランド課等が主体となって仕立て上げ、宇佐市の名産グルメである「宇佐どじょ

う」のPRと併せて、集客につなげていただくようなことはできないでしょうか。

以上で、さくら国際高等学校の1回目の質問を終わります。

○議長（永松 郁君）

それでは、さくら国際高校の一般質問に対する、執行部の答弁を求めます。

まず、宇佐市長 是永修治君。

○市長（是永修治君）

市長の是永でございます。

10番 松木議員の一般質問にお答えをいたします。

1項目め「まちづくりについて」の1点め「宇佐神宮を軸とした観光客の増加施策」についてですが、議員ご指摘のとおり宇佐神宮創建1300年という記念すべき節目は、本市の観光振興を図るうえで、千載一遇のチャンスと捉えております。そこで、市や観光協会、商工団体などで構成する市観光戦略会議において、昨年「USA TOURISM REVOLUTION」と銘打った観光振興プロジェクトを立ち上げ、国の補助金を活用しながら宇佐神宮仲見世商店街アーケードの改修支援などを行ったところであります。

今年度後半から来年度にかけては、記念イベントや誘客プロモーション、また交通対策などに取り組む予定であり、現在、事業計画を策定中であります。加えて、来年秋には、天皇の使いである勅使が10年に一度訪れる勅祭も行われることから併せてPRしたいと考えております。

議員ご提案の将棋名人戦につきましては、2020年（令和2年）に一旦、宇佐神宮での開催が決定していたもののコロナ禍の影響で止むを得ず中止となった経緯があります。そこで、その際、主体的に誘致活動を行った関係機関と連携し、改めて名人戦の実現を目指すとともに、宇佐神宮にあやかり、多様な勝負めしを提案できるよう、グルメ観光にも取り組んでいきたいと考えています。

また、神輿をテーマとしたイベントにつきましては、毎年、宇佐神宮夏越祭りで神輿パレードが実施されておりますので、主催団体と連携し「神輿発祥の地」をPRしてまいります。

以上で、私からの答弁を終わりますが、その他の質問につきましては、教育長、担当部課長から答弁いたしますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（永松 郁君）

次に、3項目め「教育について」を

教育長 川島数志君。

○教育長（川島数志君）

教育長の川島でございます。

12番 前田議員の一般質問にお答えいたします。

3項目め「教育について」の前段「フリースクール等への支援補助金制度」についてですが、全国的に不登校児童生徒が増加する中、学校以外の学びの場としてフリースクール等の役割がますます重要になっていると認識しております。本市においても学校と関係機関が連携し、一人ひとりのニーズに応じた学びの保障とともに、個に応じた相談支援を行っているところであります。

また、公的機関である市教育支援センター「せせらぎ教室」については、無料で通室できる場所として、指導教員や支援員及びスクールソーシャルワーカー等が必要に応じて児童生徒や保護者に対して教育相談や情報提供を行っております。

現在、民間団体であるフリースクール等への補助制度はございませんが、全ての児童生徒に対して本市が進めている学びの場と学力を保障していくために、不登校児童生徒の保護者の経済的支援の在り方について、今後県や他市の状況等も注視しながら調査研究してまいります。

次に後段の「不登校児童生徒や保護者に対するチーム学校としての取組事例」についてですが、不登校の主な要因としては友人関係をめぐる問題、学業の不振、親子関係や生活環境の急激な変化、生活リズムの乱れ、無気力、不安等があります。このうち、心理的な悩みに対するカウンセリングについては、主にスクールカウンセラーが支援にあたり、子どもだけでは改善できない家庭的、社会的問題については、スクールソーシャルワーカーが福祉や医

療等の関係機関とつないで、環境の改善に向けた支援を行っております。これまで、担任や養護教諭等が中心に行ってきた支援をそれぞれが専門性を発揮しながら「チーム学校」として課題解決を図っております。

また、各学校は児童生徒が通う「せせらぎ教室」やフリースクールと出席状況や活動の様子を情報共有するとともに、市子育て支援課や福祉課、児童相談所等を交えた個別のケース会議や保護者を交えたサポート会議を開催することによって、個に応じた支援を行っております。

今後とも、保護者と関係部局や関係機関等と連携を深めながら、支援の一層の充実を図ってまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長（永松 郁君）

最後に、1項目め「まちづくりについて」の2点め、2項目め「観光について」と4項目め「自然・環境について」を

経済部長 本浪亮君。

○経済部長兼観光・ブランド課長（本浪 亮君）

経済部長の本浪です。

10番 松木議員の一般質問にお答えします。

1項目め「まちづくりについて」の2点め「大型宿泊施設の誘致について」ですが、本市は宇佐神宮をはじめ数多くの歴史や文化、自然、グルメ等の観光資源が多数あるものの、日帰り客や別府、由布院の宿泊客が立ち寄る、いわゆる通過型観光地となっています。その要因の一つとして宿泊施設が少ないことが挙げられ、観光施設の整備と合わせて宿泊施設の充実が課題となっています。

そこで、市内へ工場等の新設や増設を促進する「市工場等設置促進条例」に基づく奨励金（補助金）について旅館やホテルの立地を促すため、新たな建設に対する交付上限額を3,000万円から5,000万円に上げるなどの改正を行い、用地の購入や賃貸、加えて新規雇用に対する奨励金と合わせると1億円を超える支援が可能となっています。

現在、市内四日市・駅川地区で市奨励金の活用を予定したホテルが建設中であり、またそのほかにも数社から奨励金の問い合わせをいただいているところです。

今後も県下トップクラスの奨励金制度を活用し、関係機関と連携して情報収集や積極的な誘致活動に努めてまいります。

次に、11番 小幡議員の一般質問にお答えします。

2項目め「観光について」の1点め「USA旅っちゃ企画」についてですが、旅っちゃは、旅先で使えるお得なグルメチケット等が入った「運試し型のチケット販売機」を高速道路のサービスエリアに設置し、クルマ旅での偶発性と体験性を演出するキャンペーンで、西日本高速道路株式会社、通称NEXCO西日本が運営管理を行っています。

本市においては、県外からの来訪者の来訪元を分析すると福岡県が約8割を占めており、その交通手段もマイカーが大半となっていることから、これまで福岡ソフトバンクホークスと連携したイベントを開催するなど、昨今は福岡県をメインターゲットとした誘客施策に力を注いでいます。

そうした中、昨年度はコロナ禍で売上が落ち込んだ飲食店を中心とした観光事業者の支援が必要であったことから、宇佐神宮の参拝者や近隣市等を目的地とした観光客に宇佐市内で食事をとってもらい観光消費の拡大につなげたいと考え、国の交付金を活用した「USA旅っちゃ」事業を企画しました。

事業費は約380万円で、成果については準備した1,000個のチケットは約1カ月という想定を大きく上回る早さで完売となり、急遽、市観光協会に依頼し500個を追加するなど大変好評を博しました。

なお、統計資料によると大分県の日帰り観光の平均観光消費額が概ね6,600円であることから、単純計算で約1,000万円の経済効果があったと推測されます。

また、福岡のテレビ局が情報番組の中で特集を組んでくれるなど、様々なメディアに取り上げていただくことができましたので、そうした宣伝効果に加え、それらを広告費換算した

場合の経済効果等をトータルで勘案すると、事業実施の意義は大いにあったと検証しています。

2 点め「宇佐市観光協会がお勧めする旬な観光・イベント」についてですが、観光協会とは国や地方自治体などの公的機関と営利を目的とする民間企業との中間的な存在として、公益的な観光事業を推進する目的で設立される団体です。

本市の観光協会は宇佐神宮の隣接地に事務所を構えていることもあり、主に観光案内所業務や議員ご指摘のとおり神宮関連の観光イベントにおいて主体的な役割を担っていただいています。そうした中、市では定期的に観光協会と会議を開き、情報共有や事業調整を図っていますがホームページの更新については基本的に一任しており、その内容については情報過多とならないように観光協会の主催、共催イベントに関するお知らせが中心になっていると認識しています。

ご指摘の宇佐神宮マラソンは、宇佐高田青年会議所が中心となった実行委員会が主催するもので、市内外から多くのランナーが集う人気イベントであるものの近年はコロナ禍の影響もあり、昨年の参加者数は約 6 4 0 名とピーク時の 1, 0 0 0 人より減少気味であると伺っています。

市としましては、これまで主要スポーツイベントの一つとしてその支援に取り組んできましたが、今後は主催者側はもとより観光協会とも連携し、より多くの方々に参加いただけるよう観光面からの情報発信についても力をいれていきたいと考えています。

次に、1 3 番 佐藤議員の一般質問にお答えします。

4 項目め「自然・環境について」の 1 点め「宇佐市における中山間地域農業について」ですが、水田農業における経営安定と食料自給率の維持向上のため、国の施策として飼料用米、麦、大豆などの戦略作物の本作化とともに、水田のフル活用を図る水田活用の直接支払交付金を実施しています。また、気候変動や災害等への対策として、収入保険など農業者の拠出を前提としたセーフティーネット対策が国により実施されているところです。

議員ご質問の水稲農業への支援策については、一定規模以上の集積や規模拡大などが国県補助事業の要件となっており、中山間地域においては平坦地と比較して集積・集約化が困難なことから、本市では平坦地と同様に国の施策と歩調を合わせて、麦・大豆と同様に戦略作物に位置づけられる W C S 用稲や飼料用米などの作付けを推進しています。

また、高収益化の推進のため園芸・果樹品目の作付け拡大に向け、国県補助を活用しながら機械設備などの導入の支援を行っています。

なお、安心院地域においては果樹、茶などを栽培する樹園地の再編を図る「国営緊急農地再編整備事業」の進行に伴い、企業参入や新規就農が進むなど新たな地域農業のスタイルとして中山間地域の活性化が図られているところです。

2 点め「宇佐市中山間地域の耕作放棄地の対応について」ですが、農業生産条件の不利な中山間地域等において、農用地の適切な維持・管理のため国の支援制度を活用した地域が一体となって行う「中山間地域等直接支払制度」や「多面的機能支払交付金」により、地域の自発的な取組を支援しています。本事業は、現在、市内各地に拡大しており、総額約 5 億円が各地域に交付されています。これらの取組のほか安心院地域の国営緊急農地再編整備事業などにより、市内の耕作放棄地については約 2 0 0 ヘクタールとほぼ横ばいで推移しています。

議員ご指摘のとおり担い手の減少等により、取組集落の広域化が進むとともに労働力不足も顕在化していることから、草刈り作業等に必要な重機・機器類のレンタルが支援の対象となるなど、作業負担の軽減等について状況に応じた見直し・拡充がこれまでも図られてきたところです。

ご提案のどじょうもびっくりスポーツ水路の泥集めは大変ユニークな企画であると思いますが、本市の特産品であるどじょうは泥を一切使わない特殊な養殖技術を用いており、泥臭さが無い美味しさを売りにしていますので、泥集めとはブランドイメージが合致しないと思われるます。

なお、どじょうの P R につきましては、本年からどじょうグルメフェアの開催や宇佐・国東半島世界農業遺産のシンボルスポットである両合棚田での S D G s を意識したどじょうイ

ベントの開催等も検討していますので、多角的にどじょうを市のPRに活用してまいりたいと考えています。

以上で答弁を終わります。

○議長（永松 郁君）

以上で執行部の答弁は終わりましたが、再質問があれば許します。

10番 松木翔太君。

○10番（松木翔太君）

議席番号10番 松木翔太です。

1項目め、まちづくりについての再質問します。

宇佐神宮を軸とした観光客の増加施策については、今後、様々な記念イベントや誘客プロモーションに取り組まれる予定であることをお聞きして安心しました。ぜひ、藤井聡太さんによる将棋の名人戦の誘致も実現させていただければと思います。期待しております。

2点めに質問させていただきました大型宿泊施設の誘致について、再質問します。

宇佐市への大型宿泊施設の誘致に向けて1億円を超える支援が可能とのことですが、お金以外に星野リゾートなどの大型宿泊施設が宇佐市にぜひホテルを建設したいと思わせる必要があるかと思いますが、それには何が必要だとお考えでしょうか。

関係機関と連携しての積極的な誘致活動に向けて、宇佐市としてのキラートークを教えてください。

○議長（永松 郁君）

答弁を、商工振興課長。

○商工振興課長（岩男博文君）

商工振興課長の岩男です。再質問にお答えします。

今、議員ご指摘いただきました進出にあたっての建設であつたり用地の取得、賃貸に対する金銭的な支援は答弁した通りでございます。

どういったその施策を交えながら、そういった大手のホテル、企業さんに進出していただくかというのは、やはりそういった進出にあたっての補助メニューに加えて、市が観光施策をどのように関係機関と推進していくかというところのPRが必要になってこようかと思えますので、そこも出て来ていただくことでこういった市の展開、また県内関連市とのこういった取り組み、相乗効果があるとかいうところをPRすることが重要なと考えております。

以上です。

○議長（永松 郁君）

ほかに再質問はございますか。

10番 松木翔太君。

○10番（松木翔太君）

1項目めのまちづくりについては理解できましたので、次の質問に移ります。

○議長（永松 郁君）

他に、再質問はございますか。

11番 小幡謙心君。

○11番（小幡謙心君）

さくら国際高校 議席番号11番 小幡謙心です。

2項目めの観光について、再質問します。

まず、1点めに質問させていただきましたUSA旅っチャ企画につきまして、約1,000万円の経済効果があったということにびっくりしています。引き続き、福岡のテレビ局など様々なメディアで取り上げられるような企画の実施をお願いできればと思います。

2点めに質問させていただきました宇佐神宮マラソンについて、再質問いたします。

宇佐神宮マラソンはピーク時で1,000人の参加者という答弁でしたが、毎年1月に鹿児島県指宿市で開催される指宿菜の花マラソンは参加者が1万人で、宇佐神宮マラソンの10倍です。

マラソンコース等の条件の違いはありますが、指宿菜の花マラソンでネット検索すると、事前にマラソンコースの魅力をアピールする動画など、指宿市が全面的にバックアップして

いるのがわかります。

宇佐市として、これまで主要スポーツイベントの1つとして支援に取り組んできたのですが、指宿市が実施されていることを参考にしてこのスポーツイベントをアピールしていければ、イベントへの参加者数アップが見込まれ、同時に宇佐市の知名度アップ、観光客の集客アップに繋がるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○議長（永松 郁君）

答弁を観光・ブランド課長、端的にお願いいたします。

○経済部長兼観光・ブランド課長（本浪 亮君）

観光ブランド課長の本浪です。再質問にお答えします。

主催者側と一緒に頑張ってですね、盛り上げていきたいなと思ってます。

ただ、例えば交通規制の問題、警察であったりですね、駐車場の問題、いろんな課題があると思いますので、1つ1つクリアしながらですね、このイベントがもっと市を代表するイベントになるように、一緒に頑張って取り組んでいきたいと思います。

以上です。

○議長（永松 郁君）

他に、再質問はございますか。

1 1 番 小幡謙心君。

○1 1 番（小幡謙心君）

2 項目めの観光については理解できましたので、次の質問に移ります。

○議長（永松 郁君）

それでは次に、再質問をお願いいたします。

1 2 番 前田葵衣さん。

○1 2 番（前田葵衣さん）

さくら国際高校 議席番号1 2 番 前田葵衣です。

3 項目めの教育について、再質問します。

日田市、別府市でも導入されています不登校児童生徒の保護者への経済的支援は、宇佐市でもぜひご検討いただければと思いますが、答弁の中にありましたせせらぎ教室とチーム学校に関して再質問いたします。

まず、せせらぎ教室についてですが、私も中学生のころ2 日だけ利用したことがあるのですが、利用時間が9 時から1 5 時までで、通学手段が母に送迎してもらうことしかなく、母も仕事があるために利用しづらかったことを記憶しています。

私のようにせせらぎ教室を利用したくても、保護者に送迎等の負担をかけたくないといった理由で利用できない小中学生がたくさんいると思います。

教室の利用時間を8 時間にするなど、保護者が仕事前に送れるような時間に変更できないのでしょうか。

また、1 5 時に保護者が迎えに行くのは仕事をしている保護者にとっては現実的にムリなので、正社員からパートに変えた保護者の方もいると聞きました。保護者の負担を軽減するために、せせらぎ教室のスタッフが送迎することはできないのでしょうか。

○議長（永松 郁君）

それでは答弁を、学校教育課長。

○学校教育課長（三浦圭二君）

学校教育課長の三浦です。再質問にお答えします。

せせらぎ教室の利用について、やはり保護者等の送迎については、やはり負担が大きいものだというふうにこちらも認識しておりますので、今後、保護者の要望等聞きながら、また、こちらが改善できるところは、また検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（永松 郁君）

他に、再質問ございますか。

1 2 番 前田葵衣さん。

○1 2 番（前田葵衣さん）

1 項目めの質問については理解できました。

続いて、チーム学校について質問させていただきます。

私も小学校のときそうだったのですが、スクールカウンセラーさんに何か相談したいと思ったとき、担任の先生や校長先生にカウンセラーさんと話がしたいと伝えないと話ができませんでした。

私は保健室の先生に伝えることができたのでよかったのですが、そもそも学校が嫌で学校の先生と話がしたくないから不登校になっている場合、カウンセラーの方と話をしたくても話ができない児童もかなりいると思います。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの方々と連携して、チーム学校としての支援が可能になっていくと思いますが、最初のカウンセラーさんと話ができなければ、チーム学校としての支援は難しいと思います。

いま小中学生は全員タブレットを持っているので、タブレットから直接カウンセラーさんとアポイントがとれるような仕組みはできないのでしょうか。そうすれば、誰にも相談できずに悩んでいる児童を減らすことはできるのではないかと思います。

○議長（永松 郁君）

答弁を、学校教育課長。

○学校教育課長（三浦圭二君）

再質問にお答えします。

議員ご提案のアプリを使った、例えば心の状況をアプリで担任の先生以外の方にお知らせするような、そういったところですね、今、県とか国の方も推奨し、学校の方で活用するようにというように今なっておりますので、今現在、宇佐市においても各学校でそういったアプリを使っていていうかですね、使ってる学校もあります。

ただし全部、すべての学校が今そうしてるわけじゃありませんので、市としてもそういったことができるような活用しやすいように、こちらですね、学校の方に提案をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（永松 郁君）

他に、再質問ございますか。

1 2 番 前田葵衣さん。

○1 2 番（前田葵衣さん）

1 人でも悩んでいる児童、保護者を減らせるように、この件に関しては前向きに検討していただければと思います。

3 項目めの教育については理解できましたので、次の質問に移ります。

○議長（永松 郁君）

次の再質問があれば許します。

1 3 番 佐藤直人君。

○1 3 番（佐藤直人君）

議席番号 1 3 番 佐藤直人です。

4 項目め、自然環境について。1 点め、2 点めにつきましては理解できました。

以上で、さくら国際高校の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（永松 郁君）

以上で、さくら国際高校の一般質問を終結いたします。

< 柳ヶ浦高等学校 >

発 言 者	発 言 の 要 旨	答弁を求める者
14番 近藤瑚々那さん	1. まちづくりについて (1) 今年度、宇佐市ではＪＲ柳ヶ浦駅がリニューアルオープンし、地域の交流促進や観光振興の拠点としての活用が期待されています。そこで、より駅や駅周辺の活用を活性化するために週末など定期的にイベント開催や周辺への店舗誘致を企画していただくことはできないでしょうか。具体的な例としては、吉富町で行われている「駅前チャレンジショップ」のようなものは実現可能でしょうか。	市長、教育長 および 担当部課長
15番 村坂 心 君	(2) 昨年、広島県の安芸高田市で生活雑貨店の無印良品を展開する良品計画（東京）と、地域活性化に関する包括連携協定を結び道の駅へ無印良品の店舗を出店するというのが話題になりました。結果的に道の駅への出店は実現しませんでした。話題性もあり様々な議論を呼びました。宇佐市でもそのような企業との地域活性化のための連携を検討し、観光事業に注力することはできないでしょうか。	
16番 原井 那羽 さん	2. 観光について 宇佐市には様々な観光資源が存在していますが、史跡などの限られた場所に観光客が集中しており、市内全域の活性化のためには新たな観光資源が必要だと考えています。そこで、四日市商店街に若年層（１０代～３０代）向けのカフェや服飾・雑貨店の誘致はできないでしょうか。観光資源になるとともに観光地同士を結びつけるといった点でも有効な手段になると考えます。	
17番 ウランバヤル イエスイ さん	3. 国際化について 昨年も質問しましたが、宇佐市に在住している海外からの労働者や留学生に対しての英語検定や日本語能力検定・日本留学試験などの検定への補助について研究・調査されるということでしたが進捗はどのようになっているのでしょうか。	
18番 江島 和寿 君	4. 教育について 宇佐市では２０１９年度まで高校生短期留学事業を実施されていたと聞いていますが、コロナ禍以降、実施がされていません。海外にルーツを持つ方が身近にすることが当たり前になり、よりグローバル化が進んでいる世の中のため、私たちの世代でも海外に目を向け就職や進学を考えている人も少なくありません。そこで、そのような人の夢の実現のため高校生短期留学事業の再開を検討していただくことはできないでしょうか。	

○議長（永松 郁君）

次に、柳ヶ浦高校。

（「はい、議長」との声あり）

○14番（近藤瑚々那さん）

柳ヶ浦高校 議席番号14番 近藤瑚々那です。

通告書に従って順次、1回目の質問を行います。

1項目め「まちづくりについて」の1点め、今年度、宇佐市ではJR柳ヶ浦駅がリニューアルオープンし、地域の交流促進や観光振興の拠点としての活用が期待されています。そこで、より駅や駅周辺の活用を活性化するために週末など定期的にイベント開催や周辺への店舗誘致を企画していただくことはできないでしょうか。具体的な例としては、吉富町で行われている「駅前チャレンジショップ」のようなものは実現可能でしょうか。

○15番（村坂 心君）

議席番号15番 村坂心です。

1項目め「まちづくりについて」の2点めについて質問します。昨年、広島県の安芸高田市で生活雑貨店の無印良品を展開する良品計画（東京）と、地域活性化に関する包括連携協定を結び道の駅へ無印良品の店舗を出店するということが話題になりました。結果的に道の駅への出店は実現しませんでした。話題性もあり様々な議論を呼びました。宇佐市でもそのような企業との地域活性化のための連携を検討し、観光事業に注力することはできないでしょうか。

○16番（原井那羽さん）

柳ヶ浦高校 議席番号16番 原井那羽です。

2項目めの「観光について」質問します。

宇佐市には様々な観光資源が存在していますが、史跡などの限られた場所にしか観光客が集中しておらず、市内全域の活性化のためには新たな観光資源が必要だと考えています。そこで、四日市商店街に若年層向けのカフェや服飾・雑貨店の誘致はできないでしょうか。観光資源になるとともに観光地同士を結びつけるといった点でも有効な手段になると考えます。

○17番（ウランバヤル イエスイさん）

議席番号17番 ウランバヤル イエスイです。

3項目め「国際化について」。

昨年も質問しましたが、宇佐市に在住している海外からの労働者や留学生に対しての英語検定や日本語能力検定・日本留学試験などの検定への補助について研究・調査されるということでしたが進捗はどのようになっているのでしょうか。

○18番（江島和寿君）

議席番号18番 江島和寿です。

4項目め「教育について」の質問をします。

宇佐市では2019年度まで高校生短期留学事業を実施されていたと聞いていますが、コロナ禍以降、実施がされていません。海外にルーツを持つ方が身近にすることが当たり前になり、よりグローバル化が進んでいる世の中のため、私たちの世代でも海外に目を向け就職や進学を考えている人も少なくありません。そこで、そのような人の夢の実現のため高校生短期留学事業の再開を検討していただくことはできないでしょうか。

以上で、柳ヶ浦高校の1回目の質問を終わります。

○議長（永松 郁君）

それでは、柳ヶ浦高校の一般質問に対する、執行部の答弁を求めます。

まず、宇佐市長 是永修治君。

○市長（是永修治君）

市長の是永でございます。

15番 村坂議員の一般質問にお答えをいたします。

1項目め「まちづくりについて」の2点め「観光振興に資する企業との連携」についてですが、ブランド力や多様なノウハウをもった企業との連携は、市の発展を図るうえで大変有益な取り組みであると考えております。そこで、市ではこれまで大手通信事業者や金

融機関等と包括連携協定を結び、観光振興をはじめとする様々な地域活性化策の検討、実現に取り組んでおります。

そのうち本年５月末に協定を締結した一般社団法人日本唐揚協会とは、さっそく「宇佐からあげマンス」と銘打ったイベントを共同で開催したほか、国道１０号岩崎交差点で整備計画が進んでいる国道沿線地域複合施設、いわゆる道の駅構想においても、今後、連携を図っていきたいと考えております。

なお、議員ご指摘の株式会社良品計画とは協定という形ではありませんが、昨年、ＪＲ宇佐駅リニューアル計画の際、地域の活性化に資する効果的な空きスペースの活用方策について助言等をいただいたところであります。

今後も各種企業等との包括連携協定の締結について、前向きに取り組んでまいります。

以上で、私からの答弁を終わりますが、その他の質問につきましては、担当部課長から答弁いたしますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（永松 郁君）

次に、１項目め「まちづくりについて」の１点めを
建設水道部長 土居徹君。

○建設水道部長兼都市計画課長（土居 徹君）

建設水道部長の土居です。

１４番 近藤議員の一般質問にお答えいたします。

１項目め「まちづくりについて」の１点め「ＪＲ柳ヶ浦駅及び駅周辺の活性化のための定期的なイベント開催や店舗誘致」についてですが、本市では、市の玄関駅でありますＪＲ柳ヶ浦駅の機能強化と拠点性の向上を図り、周辺地区の賑わいを創出するための整備を進めてきたところです。

駅周辺整備により、施設の安全性・利便性の向上が図られたと考えますが、今後は完成した駅舎や駅前広場を活用し、イベント等を開催することで市民参加を促進させ、駅周辺地区の賑わい創出を図る必要があります。

具体的な取組としましては、駅多目的室に本市の情報発信基地として４月から総合案内所を開所し、観光・公共交通情報等の総合案内や６次産品を主とした土産品等の販売を開始しています。

また、整備した駅前広場において誰もがイベントや物品販売等が行えるよう「市駅前広場の設置及び管理に関する条例」を制定するとともに、駅前広場の利用や駅舎での買い物を目的として駅を訪れる方の利便性向上を図るため、市営駅前駐車場の無料時間を３０分から２時間に拡大したところです。

市主催の駅前広場を活用したイベントとしては、１０月にハロウィンイベント、１２月にクリスマスコンサートを予定しているほか市民団体からのイベントも受け付けており、先日は「うさからくん生誕祭」が開催されたところです。

引き続き、駅前広場や駅舎を活用したイベント等を定期的に開催し、駅前空間に賑わいを創出することで、駅周辺地区への民間活力を活用した店舗誘致にも結び付けていきたいと考えています。

店舗誘致の手法については、議員ご提案の「駅前チャレンジショップ」も含め調査研究してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長（永松 郁君）

次に、２項目め「観光について」を
経済部長 本浪亮君。

○経済部長兼観光・ブランド課長（本浪 亮君）

経済部長の本浪です。

１６番 原井議員の一般質問にお答えします。

２項目め「観光について、四日市商店街における若年層向けのカフェや服飾・雑貨店の誘致」についてですが、市では多くの創業者が四日市商店街に出店し、若い世代の方々に注目される商品の販売やＳＮＳ等を活用したＰＲを行っていただくことが、若年層や観光客に足

を運んでもらえる魅力ある四日市商店街づくりにつながると考えています。

そこで本市では、2015年度（平成27年度）に認定創業支援等事業計画を策定し、創業支援の専門機関である県スタートアップセンターや県よろず支援拠点をはじめ、宇佐商工会議所や宇佐両院商工会、市内金融機関と連携して、専門講師による創業支援講座を開催しています。

また、出店にあたっては創業・起業支援事業補助金、街なみ環境整備地区空き家空き店舗対策事業補助金、創業資金融資利子等補助金などの活用を促し、创业者の育成と創業時の負担軽減に取り組んでいます。

その結果、四日市商店街周辺において門前町の景観と融合したカフェやレストランなどの飲食店や雑貨店等が創業され、現在も事業を継続しています。

今後も创业者の育成・支援を継続し、商店街並びに本市の活性化に努めてまいります。

なお、大規模小売店舗立地法により1,000㎡以上の建物の設置者は交通渋滞、騒音等について周辺の生活環境の配慮が必要となることから、大型店については駅川地区への出店が続いており、今後も同様の傾向が見込まれます。

以上で答弁を終わります。

○議長（永松 郁君）

最後に、3項目め「国際化について」と4項目め「教育について」を
総務部長 後藤優君。

○総務部長（後藤 優君）

総務部長の後藤です。

17番 ウランバヤル議員の一般質問にお答えします。

3項目め「国際化について、日本語能力検定などへの補助における研究・調査状況は」についてであります。昨年の一般質問に対して、市は「日本語能力検定や日本留学試験などの検定への補助制度を現在設けておらず、まずは、海外からの労働者や留学生に日本語に親しんでいただこうと日本語学習の教室開催に対して補助金を支給している。また、日本語能力検定等の補助については、今後、調査研究してまいりたい」と回答いたしました。

その後、他市の事例を調査した結果、県内での事例はありませんでした。

県外では外国人留学生に対し日本語能力の向上を図り、地域社会でのコミュニケーションと交流活動を活性化させることにより多文化共生社会の推進に資することを目的として、日本語能力試験に要した費用を助成している事例や地域での活躍が期待される外国人材等の就職後の定着促進を図るため、事業主が実施する日本語学習支援事業に対し補助金を交付している事例などが少数の自治体でありました。

これらの補助制度は、外国人住民がよりスムーズに地域に適應できるようにするためには重要な施策の一つではないかと感じていますので、今後ニーズ調査を行ってまいりたいと考えています。

つづいて、18番 江島議員の一般質問にお答えします。

4項目め「教育について、市高校生短期留学事業の再開」についてであります。短期留学事業は2015年（平成27年）に開催した市長と市内4高等学校長との懇談会において、本市での補助金設立の要望を受け制度化したものです。これまで事業実施主体となる4高等学校で実行委員会や事務局の規約などを作成し、実行委員会が申請してきた短期留学の計画に対して市から補助を行ってきました。

実績としましては、2018年度（平成30年度）までの4年間は1月にハワイ州オアフ島内へ、2019年度（令和元年度）は7月にオーストラリア・クイーンズランド州へ短期留学しています。その後、コロナ禍もあり実行委員会からの申請はありません。

短期留学事業の再開につきましては、まず、高等学校長で構成する実行委員会で留学の再開や具体的な計画などを検討した上で、市と協議を行う必要があります。

検討に際しては、補助金は海外留学に係る費用の全額を補助するものではなく、費用の2分の1を補助するものであることから、昨今の急激な円安や海外の生活物価、渡航費用の高騰など諸事情を踏まえ、今まで以上に保護者負担なども考慮する必要があると考えています。

なお、県教育委員会では海外留学に関して「グローバル人材育成推進プラン」として、世

界に挑む志や国際社会に貢献する意欲や態度を養い、世界を舞台に活躍する人材の育成を目的に、海外の高等学校へ長期（原則１年間）留学する高校生に対し１人３０万円を、短期の海外派遣プログラムへ（原則２週間以上１年未満）個人で参加する高校生に対し１人１０万円を留学支援金として支給する制度があります。

以上で答弁を終わります。

○議長（永松 郁君）

以上で執行部の答弁は終わりましたが、再質問があれば許します。

１４番 近藤瑚々那さん。

○１４番（近藤瑚々那さん）

議席番号１４番 近藤瑚々那です。

１項目めの１点めの再質問します。

駅への店舗誘致も調査研究することなのですが、実際に誘致から店舗が稼働するまでにはどのくらいの期間を有しますか。

○議長（永松 郁君）

答弁を、都市計画課長。

○建設水道部長兼都市計画課長（土居 徹君）

都市計画課長の土居でございます。再質問にお答えいたします。

誘致までの期間ですが、どうしても民間事業者が進出する場合には、駅前のにぎわいが創出されないことにはなかなか手を挙げていただける方がいないというようなこともありますので、まず、いろんなイベントをやって駅前のにぎわいを昔のように取り戻すことによって、多くの民間企業が手を挙げていただけるんじゃないかと考えておりますので、市といたしましても、そこら辺のイベントを開催して、にぎわいを取り戻すような努力に努めて参りたいと考えております。

以上です。

○議長（永松 郁君）

他に、再質問はございませんか。

○１４番（近藤瑚々那さん）

１項目めのまちづくりについての１点めは理解できましたので、次に移ります。

○議長（永松 郁君）

再質問があれば許します。

１５番 村坂心君

○１５番（村坂 心君）

議席番号１５番 村坂心です。

１項目めの２点め、まちづくりについて再質問します。

企業との連携協定に関して前向きに取り組まれているとのことですが、例えば宇佐市では双葉山関の出身地として相撲が有名なのですが、日本相撲協会などスポーツ競技団体と協定を結ぶことはできないでしょうか。

○議長（永松 郁君）

答弁を、観光・ブランド課長。

○経済部長兼観光・ブランド課長（本浪 亮君）

観光・ブランド課長の本浪です。再質問にお答えします。

協定自体は一般的にですね、もう費用がかからないものでございますので、相手からの働きかけだったりこちらからの働きかけで比較的ですね、お互いの合意がとれば締結の可能性はあると思います。ただ、本当に何を目的にするかというところもまた明らかにしないとですね、締結したはいいけどそのまま形骸化しているという例もありますので、具体的にどういうことをするかをある程度詰めた上で、その辺も検討していきたいなと思います。

以上です。

○議長（永松 郁君）

１５番 村坂心君

○１５番（村坂 心君）

1 項目めの 2 点めについては以上です。次に移ります。

○議長（永松 郁君）

次に、再質問はございますか。

1 6 番 原井那羽さん。

○1 6 番（原井那羽さん）

2 項目めの観光について再質問をします。

先ほど SNS の活用について触れられましたが、SNS を拝見したところ商店街や宇佐市の魅力を伝えることに関しては、現状は不十分のように思いました。

創業者の募集や現在ある四日市商店街の魅力発信のツールとして、SNS の充実が急務だと考えます。

具体的には四日市商店街の魅力発信、商店街などでの創業者募集について、インスタグラムのリール機能や T i k T o k などは利用できないでしょうか。

○議長（永松 郁君）

答弁を、商工振興課長。

○商工振興課長（岩男博文君）

商工振興課長の岩男です。再質問にお答えします。

起業創業に関してですね、そういった支援がありますよというところでは SNS の活用というところにはまだ至っていない状況はありますので、四日市に関してこれまでの経緯もちょっと含めてご説明いたしますと、まず街なみ環境整備をおこなっているということはお存じかと思いますが、そういった門前町の景観保全、活用しながらというところで整備して、その当時は営業してるお店とかは、相当外観をそういった街なみに合わせるというところで整備してきて、いま空き店舗になっているところをいかに活用してもらうかというところでの創業支援を行っているところでございます。実際、起業して入ってる方については、店舗みずから SNS で発信してくれてるのか、また、市の発信というところでの相乗効果も見られるところではあるんですけど、ご指摘のように市としてそういったところをご紹介できてるかというところ、そこには不十分な点もございますので、そこについては今後関係課と協議して参りたいと考えています。

以上です。

○議長（永松 郁君）

他に、再質問はございますか。

1 6 番 原井那羽さん。

○1 6 番（原井那羽さん）

それらを充実させることで、環境・創業ともに若年層に広く周知できると考えています。

理解できましたので、次の項目に移ります。

○議長（永松 郁君）

再質問はありますか。

1 7 番 ウランバヤル イエスイさん。

○1 7 番（ウランバヤル イエスイさん）

1 7 番 ウランバヤル イエスイです。

質問はありませんが、ぜひとも今後も検討していただきたいです。

その際には、宇佐市在住の外国人住人として、ご協力させていただきます。

以上です。

3 項目について、再質問を終わります。次の項目に移ります。

○議長（永松 郁君）

答弁はよろしいですか。

それでは続きまして、再質問があれば許します。

1 8 番 江島和寿君。

○18番（江島和寿君）

議席番号18番 江島和寿です。

4項目めの教育について再質問します。

実行委員会、市などで協議を再開する必要があるとのことですが、具体的に協議を再開する予定や市で再計画検討会をする予定はありますか。

○議長（永松 郁君）

答弁を、総合政策課長。

○総合政策課長（吉松 剛君）

総合政策課長の吉松です。再質問にお答えいたします。

まずですね、今回のこの短期留学なんですけども、これはあくまでも高校で作られている実行委員会で計画を練って、ハワイであつたりだとかオーストラリアとかこれまでおこなってきたんですけれども、そういうところに行きたいんだというようなことを、まず計画をされてそれを・・・。

○議長（永松 郁君）

答弁を引き続きお願いいたします。

○総合政策課長（吉松 剛君）

先ほど言ったようにですね、まず高校側が実施計画をですね、しっかり練っていただいて、そしてどこに行きたいと、費用がどのぐらいかかるんだというようなところの部分ですね、まずは計画を作っていただいて市の方にまず協議をしていただくと。それからその協議をして、市の方がそれを予算化していくのかどうなのか、そういうところを検討していくというような流れになります。

以上でございます。

○議長（永松 郁君）

再質問はございますか。

○18番（江島和寿君）

4項目めは理解できましたので、以上で柳ヶ浦高校の再質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（永松 郁君）

以上で柳ヶ浦高校の一般質問を終結いたします。

ただいま、一般質問の途中ではありますが、ここで暫時休憩いたします。

なお、再開は15時45分といたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後3時34分

< 宇佐高等学校 >

発 言 者	発 言 の 要 旨	答弁を求める者
19番 西谷 美桜 さん	1. 宇佐市内の中・高校のスポーツ振興について 十代の世代（中・高生徒）のスポーツ振興を考えた時、練習場所の確保は何より重要な問題です。しかし、現在宇佐高校では体育館の大規模改修のため、運動部の大半が思うように練習できていません。近隣の他校に合同練習をお願いしたり、宇佐市総合体育館を利用したりしていますが、移動や準備に時間と労力がかかり、練習時間は通常の半分以下に限られてしまいます。何より宇佐市の総合体育館は、他団体との予約状況に応じて時間・使用コートの調整や手続きも難しく、施設の求める使用条件をすべて満たすのは困難に近いです。宇佐市の青少年のスポーツ振興を考えると、このような臨時の課題にも市のサポートが必要だと思うのですが、何かご助力いただけることはありませんか。	市長、教育長 および 担当部課長
20番 小松 心葉 さん	2. 宇佐市出身のプロスポーツ選手（現役）のサポートについて 宇佐市には現在、松原健選手や岩田智輝選手、そして西川周作選手のようにプロで活躍する現役サッカー選手がいらっしゃいます。三名ともに宇佐市観光大使として全国に宇佐市の魅力を発信したり、イメージアップに貢献してくださったりしています。しかし、その方々について市をあげて応援する取り組みは弱いと感じています。例えば、東京都調布市では出身アスリートを「応援アスリート」として認定登録し、市のHPや公式SNSで出場試合の情報や大会結果の速報を随時発信し、市民が一体となって応援できる取り組みを続けています。また、大分県内でも自治体が出身選手の横断幕を掲げ、市民に広くその活躍を知らせています。宇佐市は今後、出身アスリートを日常的に応援し、スポーツの裾野を広げるために、どのような取り組みをする予定でしょうか？	
21番 小川 龍悟 君	3. 宇佐市の救急搬送について 近年、救急車の不適切利用が社会問題になっていますが、大分県では大分市が他の市に先駆けて、今年の10月から「救急安心センター事業（＃7119）」を開始します。これによって不要不急の電話受診が減り、救急医療体制のひっ迫を避けることができると期待されています。宇佐市の救急車適正利用調査（2023）においても、全体の3割（29％）が不適切利用であることが分かり、命に係わる深刻な問題です。宇佐市は、大分市のように救急車出動が適切か相談できる窓口を開設する予定はありますか？また、現在どのような対策を取っていますか？	

22番 牛島 颯良 君	か？ 4. 宇佐市の観光について (1) 大分県の示す「観光実態調査報告書(2021)」によると、宇佐市に宿泊する割合は全体の2%に留まり、来県者の大半は温泉地である別府市(51.3%)や由布市(23.6%)に宿泊していることがわかります。有名な温泉地ではない地方の町に宿泊客を呼び込むには、大型宿泊施設の新設よりも現実的で持続可能な「分散型ホテル」を構想してはいかがでしょうか。先行例として新潟県佐渡市相川地区のように、点在する空き家や既存のスペースを活用して、フロントやロビー、宿泊棟、食事処を設け、観光客が町を周遊する仕掛けとできないでしょうか。この「分散型ホテル」の構想について宇佐市では取り組み可能かどうか伺います。	
23番 通正 純之介 君	(2) 現在、宇佐市は市内の6次産品を「宇佐ブランド」として認証していますが、そのPR方法については課題もあると思います。例えば、宇佐市公式YouTubeにアップロードされている「宇佐ブランド」PR動画は、7年前のものであり、再生回数も多いとは言えません(一方本年度宇佐高生が作成した観光PR動画の再生回数は2カ月で4.5万回を超えています)。そこで、「宇佐ブランド」を全面的にPRするために、市内の中高生から動画作成実行委員を募り、若い発想力、デザイン力を前面に出した動画を作成してはどうでしょうか。そうすることで、若い世代と宇佐市とのつながりも生まれ、将来宇佐市で働きたい、Uターンして貢献したいと考える人も増えるのではないのでしょうか。	

再開 午後３時４５分

○議長（永松 郁君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。一般質問を続行します。

宇佐高校。

（「はい、議長」との声あり）

○１９番（西谷美桜さん）

宇佐高校 議席番号１９番 西谷美桜です。

通告書に従って順次、１回目の質問を行います。

１項目め「宇佐市内の中・高校のスポーツ振興について」。

十代の世代（中・高生徒）のスポーツ振興を考えた時、練習場所の確保は何より重要な問題です。しかし、現在宇佐高校では体育館の大規模改修により、運動部の大半が思うように練習できていません。近隣の他校に合同練習をお願いしたり宇佐市総合体育館を利用したりしていますが、移動や準備に時間と労力がかかり、練習時間は通常の半分以下に限られてしまいます。何より宇佐市の総合体育館は、他団体との予約状況に応じて時間・使用コートの調整や手続きも難しく、施設の求める使用条件をすべて満たすのは困難に近いです。宇佐市の青少年のスポーツ振興を考えると、このような臨時の課題にも市のサポートが必要だと思うのですが、何かご助力いただけることはありませんか。

○２０番（小松心葉さん）

議席番号２０番 小松心葉です。

２項目め「宇佐市出身のプロスポーツ選手（現役）のサポートについて」。

宇佐市には現在、松原健選手や岩田智輝選手、そして西川周作選手のようにプロで活躍する現役サッカー選手がいらっしゃいます。三名ともに宇佐市観光大使として全国に宇佐市の魅力を発信したり、イメージアップに貢献してくださったりしています。しかし、その方々について市をあげて応援する取り組みは弱いと感じています。例えば、東京都調布市では出身アスリートを「応援アスリート」として認定登録し、市のＨＰや公式ＳＮＳで出場試合の情報や大会結果の速報を随時発信し、市民が一体となって応援できる取り組みを続けています。また、大分県内でも自治体が出身選手の横断幕を掲げ、市民に広くその活躍を知らせています。宇佐市は今後、出身アスリートを日常的に応援し、スポーツの裾野を広げるために、どのような取り組みをする予定でしょうか？

○２１番（小川龍悟君）

議席番号２１番 小川龍悟です。

３項目め「宇佐市の救急搬送について」。

近年、救急車の不適切利用が社会問題となっていますが、大分県では大分市が他の市に先駆けて、今年の１０月から「救急安心センター事業（＃７１１９）」を開始します。これによって不要不急の電話受診が減り、救急医療体制のひっ迫を避けることができると期待されています。宇佐市の救急車適正利用調査（２０２３）においても、全体の３割（２９％）が不適切利用であることが分かり、命に係わる深刻な問題です。宇佐市は、大分市のように救急車出動が適切か相談できる窓口を開設する予定はありますか。

また、現在どのような対策を取っていますか。

○２２番（牛島颯良君）

議席番号２２番 牛島颯良です。

４項目め「宇佐市の観光について」質問します。

大分県の示す「観光実態調査報告書（２０２１）」によると、宇佐市に宿泊する割合は全体の２％に留まり、来県者の大半は温泉地である別府市（５１．３％）や由布市（２３．６％）に宿泊していることがわかります。有名な温泉地ではない地方の町に宿泊客を呼び込むには、大型宿泊施設の新設よりも現実的で持続可能な「分散型ホテル」を構想してはいかがでしょうか。先行例として新潟県佐渡市相川地区のように、点在する空き家や既存のスペースを活用して、フロントやロビー、宿泊棟、食事処を設け、観光客が町を周遊する仕掛けとできないでしょうか。この「分散型ホテル」の構想について宇佐市では取り組み可能かどうか伺います。

○２３番（通正純之介君）

議席番号２３番 通正純之介です。

４項目め「宇佐市の観光について」。

現在、宇佐市は市内の６次産品を「宇佐ブランド」として認証していますが、そのＰＲ方法については課題もあると思います。例えば、宇佐市公式ＹｏｕＴｕｂｅにアップロードされている「宇佐ブランド」ＰＲ動画は、７年前のものであり、再生回数も多いとは言えませんが（一方本年度宇佐高生が作成した観光ＰＲ動画の再生回数は２カ月で４．５万回を超えています）。そこで、「宇佐ブランド」を全面的にＰＲするために、市内の中高生から動画作成実行委員を募り、若い発想力、デザイン力を前面に出した動画を作成してはどうでしょうか。そうすることで、若い世代と宇佐市とのつながりも生まれ、将来宇佐市で働きたい、Ｕターンして貢献したいと考える人も増えるのではないのでしょうか。

以上で、宇佐高校の１回目の質問を終わります。

○議長（永松 郁君）

それでは、宇佐高校の一般質問に対する、執行部の答弁を求めます。

まず、宇佐市長 是永修治君。

○市長（是永修治君）

市長の是永でございます。

２０番 小松議員の一般質問にお答えをいたします。

２項目め「宇佐市出身の現役プロスポーツ選手のサポートについて、日常的に応援し、スポーツの裾野を広げる取り組み」についてであります。プロスポーツ選手の活躍は多くの人に夢と感動を与え、スポーツの素晴らしさを感じる機会となります。ましてや市出身選手となれば、さらに身近な大きなものになると認識しております。

本市では、市出身アスリートで特別な功績を挙げた選手に対して、市長賞詞を贈呈するとともに、市ホームページや公式ＳＮＳを活用した情報発信等を行い、市民をはじめ多くの皆さんに幅広くその活躍を周知しております。最近では、Ｊリーガーの岩田智輝選手が２０２２年に最優秀選手賞（ＭＶＰ）を受賞された時、市長賞詞を贈呈いたしました。同時に市役所庁舎への横断幕の掲示や庁内にサイン入りユニフォームを展示するなど、その功績を称えたところであります。

議員ご提案の日常的な応援体制につきましては、先行事例を含め、より良い方策を調査研究してまいります。

以上で、私からの答弁を終わりますが、その他の質問については、担当部課長から答弁いたしますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（永松 郁君）

次に、1 項目め「宇佐市内の中・高校のスポーツ振興について」と、4 項目め「宇佐市の観光について」を

経済部長 本浪亮君。

○経済部長兼観光・ブランド課長（本浪 亮君）

経済部長の本浪です。

1 9 番 西谷議員の一般質問にお答えします。

1 項目め「宇佐市内の中・高校のスポーツ振興について、高校体育館大規模改修等の臨時的課題に対する市のサポート」についてですが、市のスポーツ施設の使用に関しては「市スポーツ施設条例」に基づき使用料をいただいています。

しかし、本市においては青少年のスポーツ活動を促進することを目的に減免規定を設けており、市内の小中学生及び高校生が使用する場合は実質無料としています。

また、ケースによっては優先的に予約ができる制度も設けています。

宇佐高校での体育館改修により活動が制限されることは理解できますが、特定の団体や個人に対しての施設の提供といったサポートは困難となりますので、こうした制度を有効にご活用いただければと思います。

次に、2 2 番 牛島議員の一般質問にお答えします。

4 項目め「宇佐市の観光について」の 1 点め「分散型ホテル構想」についてですが、分散型ホテルとは一定地域や集落に点在する空き家や空き店舗をネットワーク化し、まちをまるごと一つのホテルに見立てる仕組みであり、一棟貸しが主流であることからコロナ禍による新たな生活様式の普及やインバウンド増による宿泊施設の不足など、近年の社会経済状況の変化と相まって、全国に広がりつつあると認識しています。

一方、本市においては数年前から既に一棟貸しの古民家が複数誕生しており、また現在は、2 つのホテルの新設工事が進んでいるなど、宿泊施設は増加傾向にあります。

さらに、本市はグリーンツーリズム発祥の地として農泊に力を入れており、分散型ホテルとは理念が共通し、競合する部分もあることから、現時点で分散型ホテル構想を推進する予定はありませんが、空き家の利活用は将来的にますます重要な地域課題になっていくと見込まれますので、今後、調査研究を行ってまいります。

次に、2 3 番 通正議員の一般質問にお答えします。

4 項目め「宇佐市の観光について」の 2 点め「宇佐ブランド認証品の P R 方法」についてですが、宇佐ブランド認証品はデパートで売れる付加価値が高い地場産品を育て、6 次産業化を推進するため約 1 0 年前にスタートした制度です。現在、5 3 事業者の 1 0 3 商品を認証しており、年間の総売上額は約 1 4 . 8 億円となっています。

議員ご指摘の動画は、制度創設期に制作した動画であると思われますが、2 年前に制作した「ウサノチカラ」シリーズでは、聴覚や視覚への刺激によって感じる心地よさなどのことを指す、いわゆる A S M R を活用することで最大 2 1 万回再生を達成した動画も存在します。

しかしながら、これまでブランド認証品の周知宣伝は主たる購入層である高齢者等を意識し、パンフレットなどの紙媒体が中心となっていたのも事実であります。

それらの反省も踏まえ、今年度予算では S N S 世代への情報発信力の強化を図るため、P R 動画の制作経費を確保していますので、高校生の意見も伺い、若い世代の感覚、センスを活かせるように関連事業の組み立てを図っていきたいと考えています。

以上で答弁を終わります。

○議長（永松 郁君）

最後に、3項目め「宇佐市の救急搬送について」を
消防長 飯田修一君。

○消防長（飯田修一君）

消防長の飯田です。

21番 小川議員の一般質問にお答えします。

3項目め「宇佐市の救急搬送について、相談窓口を開設する予定と現在の対策は」についてですが、昨年の市管内での救急搬送人員は3,023人で、そのうち入院の必要がない軽症の傷病者は915人で、全体の約3割となっています。そのような中、全国的に救急車の不適切利用が問題となっており、その対策の一つとして、国は救急安心センター事業（＃7119）を県や市町村で導入することを勧めています。

この事業は、急な病気やけがで救急車を呼ぶべきか病院を受診すべきかなど、判断に迷ったときに医師や看護師などからアドバイスを受けることができるもので、県内では大分市が10月から開始すると聞いています。

本市としましては、全国的にはこの事業を県域で実施している県が多いことから、現時点では市単独での実施は考えていませんが、この事業の有効性や効率性を高めるためにも県内他市町村とも連携して一斉に実施できるよう県に働きかけてまいります。

なお、救急車の適正利用は市民の生命・身体を守るために重要であることから、ホームページや広報紙への掲載、救急救命講習における啓発、また、救急車へのステッカー掲示や各種事業所へのポスター配布などの取組を行っています。今後も引き続き救急車の適正利用について、市民への周知を図ってまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長（永松 郁君）

以上で執行部の答弁は終わりましたが、再質問があれば許します。

19番 西谷美桜さん。

○19番（西谷美桜さん）

19番 西谷美桜です。

1項目めの宇佐市内の中高校のスポーツ振興について再質問を行います。

私たち高校生、または高校生以下の学生が宇佐市総合体育館を利用するときには、条件として保護者や学校の先生の同伴が求められます。これは、利用者がけがをしたときは、何かあったときの対応のためだと思うのですが、今回の宇佐高校の場合のように連日体育館を利用したいというとき、この条件をクリアするのは非常に難しいです。ほとんどの家庭は共働きであり、私たちの活動時間に合わせるのは現実的ではないし、学校の先生も非常に忙しく、部活の開始時から最後まで学校から離れた場所ですべて監督するのは困難です。

加えて、送迎の問題や手続きの煩雑さもあり、利用できる日や時間が大幅に制限されてしまうのが現状です。未成年者の施設利用には緊急連絡先の届けは必須だと思いますが、その記載があれば利用できるというふうに、もう少し使用条件を緩和することはできないでしょうか。

また、東京都立川市柴崎市民体育館では、健康相談に応じる施設在中の看護師を配置する事例もあるようです。このような人的配置があれば、青少年のスポーツ振興はもっと促進されるのではないのでしょうか。

以上について、回答をお願いします。

○議長（永松 郁君）

答弁を、文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（広崎弘司君）

文化・スポーツ振興課長の広崎です。

まず、学生の使用について大人が同伴しないといけないという問題ですが、これはですね、やはり事故等あったときのことを考えて、今現在、そういうことで貸し出しを行っているところです。

議員からご指摘もございましたので、各種の状況等も調べて今後どういったことができるかということは、調査研究をさせていただきたいと思います。

また、立川市ですかね。看護師さんが常駐してるというお話も聞きましたので、そういった点もちょっと調べていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（永松 郁君）

他に、再質問はございませんか。

19番 西谷美桜さん。

○19番（西谷美桜さん）

宇佐市にはスポーツに対して、やる気に満ち溢れた学生がたくさんいると感じています。

そんな宇佐市の学生たちは、宇佐市総合体育館の使用料の減免や優先予約の制度にとっても助けられています。

子どもの運動不足が問題となっている今、宇佐市の学生たちがより運動しやすい環境になって欲しいと思い、このような質問をさせていただきました。

ご回答ありがとうございました。

1項目めについては以上です。次の項目に移ります。

○議長（永松 郁君）

他に、再質問はございますか。

20番 小松心葉さん。

○20番（小松心葉さん）

20番 小松心葉です。

2項目め、宇佐市出身のプロスポーツ選手のサポートについて、ご回答に対して再度質問いたします。

現在、宇佐市では特別な功績のあった出身アスリートに対して、市長賞詞の贈呈や公式紹介はされているようですが、最終的な結果に結びつかずとも全国や世界で活躍するアスリート、日常的に応援する支援策は弱いようです。

県内でも民間放送のテレビ局では、上位入賞チームやメジャースポーツに限らず、広くアスリートの活動を発信している例もあるように、アスリートの成長物語を細やかに伝えることで、そのスポーツや選手に対する興味関心がより強まると思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（永松 郁君）

答弁を、文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（広崎弘司君）

再質問にお答えいたします。

宇佐市出身選手の活躍を情報発信することは幅広い年齢層に親しまれ、スポーツの振興に寄与する取り組みとして有効だと考えております。

日常的となりますと、どの程度の活動や活躍を対象とするのか、また、取り組んだ場合に、どの程度効果があるかなど、まだわからないことも多いですので、議員からご提案のあ

りました、東京の調布市の方を確認をしながら調査研究していきたいと思います。

先日ちょっと調布市さんの方に話を伺ったんですが、現在、調布市さんでは18名のアスリート登録をされてるそうです。

ちょっとなかなか情報収集が難しいというような問題もあるみたいで、アスリート側からの情報提供はアスリートかプロなのかアマチュアなのか、また、所属する団体がどういった団体なのかということで、プロのJリーガーとかになるとなかなか個人とのやりとりができないとか、所属団体を返しての情報収集しかできないとか、そういった問題もあるようなので、今後、先進地の事例を調査研究して参りたいと思います。

以上でございます。

○議長（永松 郁君）

他に、再質問はございますか。

20番 小松心葉さん。

○20番（小松心葉さん）

ご回答ありがとうございました。

2項目めの宇佐市出身のプロスポーツ選手のサポートについて、さらにお伺いしたいことがあるのですが、市ではホームページや公式SNSを通じたPRに力を入れているようですが、私の体験からいっても幼いころにプロスポーツ選手と直に触れ合う機会、例えば講演会や体験教室が持つ力はネット上のPRとは雲泥の差があると思います。

小学生に対して、市が主催してそのようなイベントを継続的に、また、より活発に実施するということは考えているのでしょうか。

教えていただければと思います。

○議長（永松 郁君）

答弁を、文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（広崎弘司君）

お答えいたします。

幼少期からスポーツに触れるということは、非常に大事なことだと思います。

議員からご提案のありましたそういう講演会等についても、どういったことができるか検討していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（永松 郁君）

他に、再質問ありますか。

20番 小松心葉さん。

○20番（小松心葉さん）

私は、子どもから大人までがスポーツを楽しんで欲しいという願いを込めて、今回の質問をさせていただきました。これからの宇佐市のスポーツ支援を心待ちにしております。

丁寧なご回答ありがとうございました。

2項目めについては以上です。次の項目に移ります。

○議長（永松 郁君）

他に再質問があれば許します。

21番 小川龍悟君。

○21番（小川龍悟君）

21番 小川龍悟です。

3項目めの宇佐市の救急搬送について、再度質問します。

救急安心センター事業は県単位で実施している自治体が多く、宇佐市では現在、救急安心センターの導入を考えていないということでしたが、私が調べたところ人口10万人以下の市町村でも積極的に本事業を導入している実態がありました。

例えば、和歌山県田辺市は人口4万人という宇佐市と同じ規模の自治体ですが、平成25年からいち早く本事業を取り入れ、重症者を優先した適切な救急搬送がなされています。

宇佐市でも他の市や県に先駆け、本事業を導入することはできないでしょうか。

以上について、ご回答をお願いします。

○議長（永松 郁君）

答弁を、健康課長。

○健康課長（瀧口広子さん）

健康課長の瀧口です。再質問にお答えします。

議員がご指摘の通り、この事業は救急車の適正利用っていうところもありますが、夜間休日など医療機関がお休みのときの相談先としても大変期待ができ、また、応急処置の仕方を聞くこともできるというところは、十分市としても認識しております。

ただ全国的に見たところ、答弁でお話しましたが、実際単独で実施するとなると、通話のエリアの問題が制限されてきますので、やっぱり効果的な取り組みは全県下一斉にどこにいてもおなじような質のいい相談ができるというところを目指していきたいと市は思っております。

以上です。

○議長（永松 郁君）

他に、再質問はございますか。

21番 小川龍悟君。

○21番（小川龍悟君）

3項目めの宇佐市の救急搬送について、再度質問します。

やはり、救急安心センター事業の導入はできないということでしたが、導入できない理由は何かありますか。

ご回答をお願いします。

○議長（永松 郁君）

答弁を、健康課長。

○健康課長（瀧口広子さん）

導入できないということよりも、導入の時期が大分市がするということで、大分県自体が県内での市町村と合わせてどのように考えて動いていくかというところがあることと、それから県が県内の中で宇佐市が突出してまたついであるということよりも、本当の意味での効果はエリアを心配しなくて、どこでも同じようなところにも利用できるというところをやっぱり大事にしたいと思いますので、先駆けての突出というよりも、県内の調整とあわせて、一番大切なのは県にまず働きかけて、大分県の問題としてもやっぱり考えて、そしてさらに宇佐市がどうしていくかっていう方向性を、しっかり出していきたいと思っております。

以上です。

○議長（永松 郁君）

他に、再質問はございますか。

21番 小川龍悟君。

○21番（小川龍悟君）

丁寧にご回答していただき、ありがとうございます。

3項目めについては理解できたので、次の項目に移ります。

○議長（永松 郁君）

他に、再質問はございますか。

22番 牛島颯良君。

○22番（牛島颯良君）

22番 牛島颯良です。

4項目め、宇佐市の観光について再質問します。

先ほどのご回答では、現在の農泊の継続や新設予定のホテルによって宿泊問題はかなり改善されるということでしたが、私の提案する分散型ホテルは、宇佐市内の既存の観光地や今後生み出される観光スポットによって観光スポットを周遊し、長期滞在を可能にするための仕掛けです。

つまり、安心院エリアやホテル一棟内で完結する観光ではなく、宇佐市の住民と広く触れ合い、ホテルの機能を分散させた宿泊施設であるため、機能を拡張したり、入れ替えたり、時代に変化するスタイルを考えています。

このように訪れるたびに印象が違う分散型ホテルについて、市は取り入れる余地があるでしょうか。お伺いします。

○議長（永松 郁君）

答弁を、観光・ブランド課長。

○経済部長兼観光・ブランド課長（本浪 亮君）

観光・ブランド課長の本浪です。再質問にお答えします。

検討の余地は大いにあるかなと思っております。

ただ、問題としてはですね、まだコロナ明けで観光客が完全には戻りきってない、まだ8割とかな、の状態の中でホテルも増えているのに、どんどん逆に宿泊施設を増やしちゃうと既存の宿泊施設が逆につぶれたりするんじゃないかというような問題もあるので、一緒に全体の観光客数を上げながら施設も増やしていくというのがいいんじゃないかなと思ってます。

もう1つは、誤解があったら訂正したいんですが、民間としてそういう動きがあることを市として何か制限してるものではありません。

ただ、一方で民間のホテルとかを誘致しながらですね、今言ったように、逆に別の動きをしちゃうと、せっかくこうみずから進出してくれたホテル等にちょっと失礼かなというところもあるので、そういうところの状況見ながらですね、議員ご提案の件については検討して参りたいなと思います。

以上です。

○議長（永松 郁君）

再質問はございますか。

22番 牛島颯良君。

○22番（牛島颯良君）

ご回答ありがとうございます。4項目めについては以上です。

次の質問に移ります。

○議長（永松 郁君）

再質問があれば許します。

23番 通正純之介君。

○ 2 3 番（通正純之介君）

第4項目め、宇佐市の観光について、ブランド認証品の周知宣伝の方法についてですが、先ほどのご説明ではターゲットを主な購入者である高齢者に絞ってPRをしてきたということでしたが、直接的な購入層でなくとも間接的に売り上げに貢献できる潜在力を持った情報発信層である若者に焦点を当てないのは非常にもったいないと思います。

ご回答の最後にも少し触れられていましたが、中高生の言葉やファッション、行動は、それだけで強いブランド力であり、地域にとっての資源です。

例えば、宇佐市のローソンが高校生の考案したおにぎりや菓子パンなどを形にして売り出した次世代応援地産地消商品開発コンテストのように、高校生のアイデアを生かしたPR方法を取り入れたり、広く中高生にアンケートしたりする企画はいかがでしょうか。

ご意見をお願いします。

○議長（永松 郁君）

答弁を、観光・ブランド課長。

○経済部長兼観光・ブランド課長（本浪 亮君）

はい、お答えします。

宇佐のブランド認証品、今までちょっと付加価値のですね、創出をうたって参りましたので、少しターゲットがやはり富裕層といいますか、高齢者なのかなというところで粛々としていたというところがあります。

ただ、もうこういう時代でありますので、世代若い人たちにもしっかりとですね、周知できて、それが議員ご提案の通り購買だけでなく間接的に将来的な移住定住に結びつくようなですね、プロモーションを図っていききたいなと思っています。

参考にさせていただきます。ありがとうございました。

以上です。

○議長（永松 郁君）

答弁は終わりましたが、再質問はありますか。

2 3 番 通正純之介君。

○ 2 3 番（通正純之介君）

ご回答ありがとうございました。

4項目めについては理解できましたので、以上で宇佐高校の質問を終わります。

○議長（永松 郁君）

以上で、宇佐高校の一般質問を終結いたします。

～ 副市長あいさつ ～

○議長（永松 郁君）

以上で、市政一般に対する質問がすべて終了いたしました。

ここで、副市長より挨拶をお願いいたします。

宇佐市副市長 永野直行君

○副市長（永野直行君）

副市長の永野でございます。

令和6年第7回宇佐市高校生議会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

高校生議員の皆さん、本日は大変お疲れ様でした。

皆さん方は勉強や部活動、生徒会活動など大変ご多忙の中、本日の高校生議会に積極的に挑戦をしていただき心から感謝を申し上げます。

市政一般に対する質問では、各学校の特徴を生かした内容で活発で、そして建設的な議論が行われ、市議会本会議さながらの会議となりました。

本日いただきました貴重なご提案、そしてご意見を真摯に受けとめ、定住満足度日本一、交流満足度日本一のまちを目指してさらに努力をして参ります。

皆さんにはこのような経験を通じて、気づき、考え、行動するといった主体性をさらに磨いていただき、みずからの幸せとともに地域社会に貢献できる人に成長していただきたいと思います。

結びに、本日の高校生議会の開催にご尽力いただきました永松宇佐市議会議長をはじめ、市議会議員の皆様方、各高校の関係者並びに傍聴席の皆様方に心から感謝を申し上げますとともに、高校生議員の皆さんの輝かしい前途をご祈念申し上げ、閉会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

○議長（永松 郁君）

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしましたので、令和6年第7回宇佐市高校生議会を閉会いたします。

この後、記念撮影を行いますので、市長、副市長、教育長及び高校生議員の皆様は、着席のまましばらくお待ちください。

高校生議員の皆さんはじめ、皆さん、長時間にわたり大変ご苦労さまでございました。

お疲れ様でございました。

閉会 午後4時24分

この会議録の内容が間違いないことを確認する。

令和 6 年 7 月 2 4 日

宇佐市議会議長 永 松 郁